

湯沢市まちづくり計画

新市建設計画

湯沢雄勝合併協議会

湯沢市・稲川町・雄勝町・皆瀬村

令和2年3月変更
湯 沢 市

目 次

第 1 章 序論	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 合併の必要性	1
3. 計画策定の基本方針	3
第 2 章 構成市町村の概況	4
1. 地域の概況	4
2. 構成市町村の特性	7
3. 新市の主要課題	10
第 3 章 まちづくりの基本方針	12
1. まちづくりの基本理念	12
2. 新市の将来像	14
3. 目指すべき地域構造	16
4. 土地利用の方針及びゾーン別整備の方針	18
5. 住民自治の強化に向けて	20
第 4 章 新市の将来の規模	21
1. 人口規模の目標	21
2. 世帯数の目標	22
第 5 章 新市の施策方針	23
1. 美しい自然が輝く安全で快適なまちづくり	23
2. みんなの笑顔が輝く健康長寿と生涯福祉のまちづくり	26
3. 魅力ある産業でみんなが輝くまちづくり	28
4. あたたかな心と豊かな文化が輝くまちづくり	30
5. みんなで築く夢の輝くまちづくり	32
第 6 章 新市の主要事業	34
1. 美しい自然が輝く安全で快適なまちづくり	34
2. みんなの笑顔が輝く健康長寿と生涯福祉のまちづくり	36
3. 魅力ある産業でみんなが輝くまちづくり	38
4. あたたかな心と豊かな文化が輝くまちづくり	40
5. みんなで築く夢の輝くまちづくり	41
第 7 章 新市の主要プロジェクト	42
第 8 章 新市における秋田県事業の推進	58
第 9 章 公共的施設の統合整備方針	59
第 10 章 財政計画	60
1. 前提条件	60
2. 歳入・歳出の見通し	60

第 1 章 序論

1. 計画策定の趣旨

このまちづくり計画は、先に策定した「新市将来構想」を踏まえ、湯沢市・稲川町・雄勝町・皆瀬村が、合併して新しいまちづくりを進めるにあたり、新市の一体性の速やかな確立、住民福祉の向上、新市の均衡ある発展を図るため、新市の目指すべき姿、まちづくりの方針を総合的に示すために策定するものです。

2. 合併の必要性

4市町村が合併する必要性は、次のように整理することができます。

○自立した自治体づくりの道筋としての必要性

地方分権一括法が平成12年に施行され、国と地方自治体が対等協力の関係となり、地方が主体的に個性的なまちづくりを進めることが求められています。

本来、まちづくりは市町村が自ら行うことを基本とし、市町村だけでは解決できない課題については、より広域的な行政の手助けを得ながら進めるべきものです。そのため、自己決定、自己責任に基づいたまちづくりを進めることのできる体制を整えていく必要があります。

これからは、地域の発展のために知恵や個性を競う時代であり、そのためには独創的な政策を立案できる力を高める必要があります。4市町村が一つになることで、人材などの様々な資源を共有化し、政策形成能力を高め、競争力を強化していくことが必要です。

○社会環境の変化への対応としての必要性

全国的な少子・高齢化の流れの中で、本地域でも出生率の低下や若年層を中心とする人口流出などが進み、高齢者の割合が増加し、平成12年には65歳以上の人口割合が26.5%に達しています。

また、生活様式の多様化に対応した福祉や医療をはじめ、生活環境、教育、産業など様々な分野でのきめ細かな対応が求められています。

このため、住民が安心して快適に暮らすことができるよう、4市町村が一つになることで地域の活性化対策に取り組むとともに、様々な分野で質の高い行政サービスを提供していくことが必要です。

○行政サービスの充実と住民参加拡大のための必要性

行政サービスに対する住民ニーズが多様化、高度化している中、これに対応できる専門的で高度な能力が行政各分野に求められています。しかし、現在の市町村規模では対応にも限界があることから、市町村の規模を大きくして、人材やノウハウを集約し、行政サービスの内容を向上させることが必要です。

また、福祉や社会教育などをはじめ、まちづくりの様々な場面で住民の積極的な参加と協働が求められています。4市町村の住民が互いに連携し、ネットワークを拡充するとともに、まちづくりへの住民参加の機会を多様化させていくことが必要です。

○行財政改革の推進の上での必要性

国、地方を通じて財政状況は悪化を続け、平成14年度末には国と地方を合わせた長期債務残高が約693兆円に達するなど危機的状況に直面しています。地方財政においては、税源移譲と補助金・地方交付税改革を柱とする地方税財政制度改革（三位一体の改革）が実行の段階となり、重大な影響を及ぼしています。

4市町村においても、財源の多くを国や県に依存しており、現在の規模や体制のままでは、今後、さらに厳しい財政運営を迫られ、行政サービスにも支障を生ずる可能性があります。

4市町村が合併して一つの自治体になることで、住民一人当たりの職員数、事務処理・事業執行の経費が削減され、「規模の利益」（スケールメリット）による効果が生じ、行財政改革の推進に大きく寄与します。行財政のスリム化、効率化、安定した財源の確保などを通じて、行財政基盤の強化を図ることが必要です。

○広域的課題対応と地域の情報発信強化のための必要性

住民の生活圏は、交通や情報通信手段の飛躍的な発達に伴い、1市町村の枠を超えて広域化しています。また、4市町村は、地場産業の振興、観光の振興、広域交通基盤の整備、保健・医療・福祉の充実など共通の地域課題を抱えています。

これまでも、広域的な課題については各市町村が連携して取り組んできましたが、これからは、大規模な投資を伴う施策などについて、さらに効果的な対応が求められることから、一体的な体制で重点的、計画的に取り組む必要があります。

また、地域間競争が激しさを増す中で、本地域の特色を生かして発展していくためには、4市町村が一体となって、産業や観光など自らの個性や魅力について情報発信できる力を強化することが必要です。

4市町村の合併は、このような課題に応えるための有力な方策となるものです。

3. 計画策定の基本方針

(1) 計画の構成

本計画は、新市の将来像とまちづくりの基本方針、そして、これらを実現するための施策の方向及び主要事業、公共的施設の統合整備方針及び財政計画で構成します。

(2) 計画の期間

本計画は、平成17年度から令和6年度までの20年間を計画期間とします。

(3) 計画策定における基本姿勢

本計画は、次のような基本姿勢を持って策定します。

○計画の趣旨を常に重視する

新市の目指す姿と、それに向けたまちづくりの基本方向を示すという本計画の趣旨を常に強く意識し、広域的、大局的な視点から理念の構築を図ります。

○地域課題への対応を重視する

まちづくりの方向や施策の検討にあたっては、時代の要請と併せて本地域が置かれている環境に配慮し、地域課題の解決と各地域の均衡ある発展に向けた計画を策定します。

○健全な財政運営の前提に立つ

将来にわたって健全な財政運営を図るため、効果を十分に見極めて主要施策・事業を検討します。

第2章 構成市町村の概況

1. 地域の概況

(1) 地勢

本地域は、秋田県の最南東部、奥羽山脈と出羽丘陵に挟まれた栗駒山地の北西麓に位置し、雄大な自然に恵まれ、豊かな温泉群を持つ地域です。山形・宮城両県と接し、湯沢市から県都秋田市へは直線距離で約70km、宮城県仙台市へも同じく約95kmの位置にあります。また、4市町村の合計面積は790.72km²で、秋田県の面積の約6.8%を占めています。

気候は内陸性で気温の差が大きく、冬季は全国でも有数の豪雪地帯となっています。

(2) 歴史

この地域には古くから人が住み、縄文時代の遺跡が多数発掘されています。

平安期の謎に包まれた才女「小野小町」は、雄勝町小野が生誕地と言われ、多くの遺跡や伝承が守り継がれています。

1193年には、小野寺氏が稲庭城を築き、約400年にわたり統治したと言われ、関ヶ原の戦いの後、1602年には佐竹領となり、地域内各所に小野寺氏、佐竹氏の時代から伝わる祭りや文化財などが多く見られます。

1603年、佐竹義種が城主として湯沢城に入城以来、湯沢は佐竹南家の城下町としてその街並みが形成されました。1606年には院内銀山が発見され、藩直営の銀山として繁栄し、最盛期には銀山の人口が15,000人を数え、天保の盛り山と言われました。

明治38年には奥羽本線が全線開通し、昭和38年に皆瀬ダムが完成、平成8年に国道108号鬼首道路、平成9年に湯沢横手道路が開通し、生活基盤の整備が進みました。

(3) 4市町村の沿革

4市町村は、皆瀬村を除く3市町が、昭和29年以降、町村合併促進法に基づく合併により、現在の市町村の姿になっています。

湯沢市 — 昭和29年3月31日、湯沢町・岩崎町・山田村・三関村・弁天村・幡野村が合併して市制を施行し、翌30年3月1日、須川村を編入し、現在に至っています。

稲川町 — 昭和31年6月5日、川連町・駒形村が合併し、川連町となり、同年9月30日、稲庭町・三梨村・川連町が合併し、稲庭川連町となり、その後、昭和41年4月1日、町名を稲川町と改め、現在に至っています。

雄勝町 — 昭和30年4月15日、院内町・横堀町・秋ノ宮村が合併し、雄勝町となり、同年7月25日、小野村を編入し、現在に至っています。

皆瀬村 — 明治17年、川向・畑等の2村を稲庭から分離して皆瀬村と呼び、明治22年4月22日、村制を布き、現在に至っています。

(4) 人口・世帯

平成12年国勢調査によると、4市町村の人口は58,504人となっています。また、世帯数は17,459世帯、1世帯当たりの世帯員数は3.35人となっています。

これまでの人口の推移によると、いずれの市町村も減少傾向にあり、年齢別構成比では14歳以下の年少人口、15歳以上64歳以下の生産年齢人口の割合は年々減少していますが、65歳以上人口の割合である高齢者人口比率は急速に高まり、平成12年には26.5%に達しています。さらに年少人口比率は、14.3%と全国平均の14.6%と同程度であるものの、高齢者人口比率は県平均の23.5%や全国平均の17.3%を大きく上回っています。

世帯数については、平成12年に17,459世帯となっており微増傾向にありますが、1世帯当たりの世帯員数の推移は減少傾向にあります。

(5) 人の動き

通勤通学者の動きは、稲川町、雄勝町からは湯沢市へ、皆瀬村からは稲川町に最も通勤通学者の流れがあり、総体的には湯沢市に人が集まる構造になっています。

一方、買い物先の動向を見る消費購買動向によると、4市町村とも湯沢市に買い物客が集まる構造となっています。

(6) 産業

①産業構造

平成12年国勢調査によると、4市町村の産業別の就業人口構成は、第1次産業が14.1%、第2次産業が38.9%、第3次産業が47.0%となっています。平成7年と平成12年国勢調査を比較すると、第1次産業が2.1%、第2次産業が0.6%減少している一方、第3次産業が2.8%増加しています。

また、県平均と比較すると、第1次、2次産業の割合が高く、第3次産業が低くなっています。

②農林業

農業センサスによると、4市町村の農家総数は昭和55年の7,285戸から平成12年の4,849戸へ、率にして33.4%と急激に減少しています。専業農家についても、平成7年をピークに減少し、平成12年には昭和55年当時とほぼ同数の385戸となっています。

平成12年の4市町村の農業粗生産額は114.9億円で、県合計の5.6%を占めています。品目別では、粗生産額の約50%が米ですが、トマト、さくらんぼ、りんごや肉用牛などの産地でもあります。

林業は、4市町村の森林面積は約62,595haで、このうち国有林が48.0%にあたる30,069ha、民有林が52.0%の32,526haとなっています。また、民有林の人工林率は46.0%（平成10年度）であり、県平均の56.9%を下回っています。

③商業

平成14年の年間商品販売額は、卸売業224億円(秋田県全体の1.5%)、小売業567億円(同4.8%)で、人口比に対して集積力が弱い状況です。また、平成11年からの3年間で卸売業が約30%、小売業で約10%の減少を示しています。

④工業

平成14年の製造品出荷額等は約852億円で、秋田県全体の6.4%を占めています。

1事業所当たりの平均出荷額等は355百万円で、秋田県平均である497百万円の約70%の規模となっています。

⑤観光

川原毛地獄山や小安峡大噴湯などの西栗駒山系の雄大な自然と、その中に点在する泥湯・秋ノ宮・小安峡温泉のほか、院内銀山異人館・稲川町今昔館などの歴史資料館、酒・うどん・漆器などの特産品、そして七夕絵どうろうまつりなど、多くの観光資源があり、4市町村合わせて年間約181万人(平成14年)の観光客を集めています。

(7) 住民生活

交通基盤については、国道13号とJR奥羽本線が南北に縦断、国道108号、398号が東西に延びており、東北中央自動車道の一部として湯沢横手道路が平成9年に開通し、現在は雄勝町まで延伸事業中です。また、市町村道における改良率は60.8%、舗装率は65.7%となっています。

上水道は普及率が81.8%となっているほか、公共下水道や農業集落排水施設等の整備、合併浄化槽の設置が進められ、生活基盤の向上が図られています。

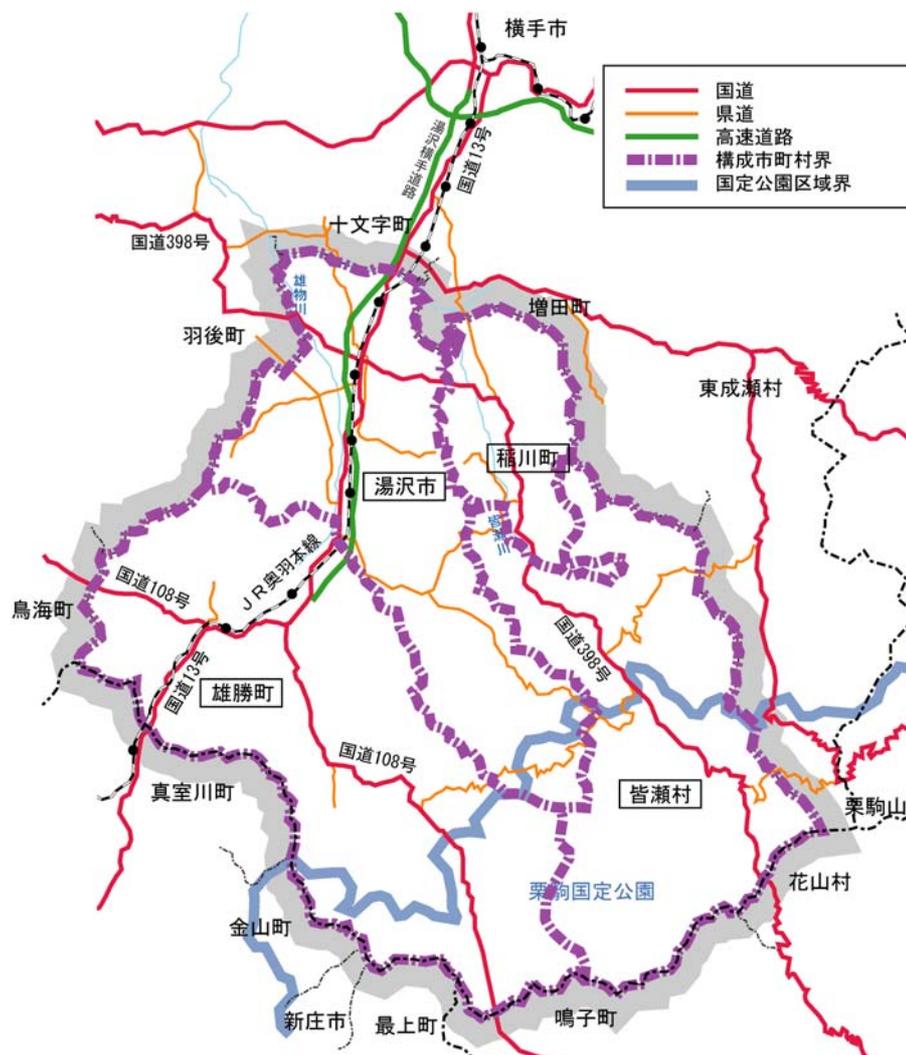
教育文化施設は、高校が4校(ほかに分校1校)、小学校が20校、中学校が7校、公民館が19施設、図書館が2施設、体育館が11施設あり、また、福祉施設は、特別養護老人ホームが4施設、保育所が12施設などとなっています。

(8) 主なプロジェクト

高速交通網の整備として、東北中央自動車道の整備促進、山形新幹線延伸運動に取り組んでいます。また、生活基盤整備として、国道108・398号改良整備促進、下水道整備などを進めています。産業基盤整備としては、地熱発電施設の建設、地熱々水利用農業、匠の里(伝統工芸の里)整備、雄勝インターチェンジ周辺整備、皆瀬ダム周辺観光開発などに取り組んでいます。

さらに、保健・医療・福祉に関する総合的な拠点施設として、雄湯郷(ゆうとびあ)ランドの整備が進められています。

2. 構成市町村の特性



市町村名	面積 (km ²)	人口 (人)	備考
湯 沢 市	200.20	34,963	面積は、平成15年3月現在 人口は、平成12年国勢調査による人口
稲 川 町	65.88	10,845	
雄 勝 町	306.02	9,656	
皆 瀬 村	218.62	3,040	
4市町村計	790.72	58,504	

(1) 湯沢市

湯沢市は、雄勝地域の行政、経済、文化などの中心都市で、素朴な風土の中にも伝統の香りとあたたかい心を今に育む、緑豊かで人情こまやかなまちです。稲作や首都圏でもその品質を認められるさくらんぼの栽培など農業を基幹産業としながら、環境庁選定の名水百選「力水」に代表される良質な水を生かした酒造業、家具・工芸などの木工業といった地場産業に加え、近年は電気・精密・縫製・製靴などの新規企業の立地も進んでいます。

さらに、南部は栗駒国定公園の一端として、三途川溪谷や泥湯温泉、日本三大霊地の一つである川原毛地獄や田螺沼（つぶ沼）など、数々の観光資源に恵まれ、平成6年3月から地熱発電所が営業運転を開始しています。

また、高速交通体系の一環をなす「湯沢横手道路」が平成9年6月に開通し、インター周辺には住民の健康づくりを指向した「ヘルシーパーク」が整備され、下水道の整備とともに快適な産業文化都市づくりが推進されています。中心市街地では商店街の近代化と街路の整備が進み、雪に強く安心して買い物が楽しめる特徴あるまちづくりを進めているほか、近年、湯沢文化会館では独自の共催方式により、人気歌手や劇団などを数多く招致して知名度を高め、県外からも多くの人を集め広域的にも注目されています。

（2）稲川町

稲川町は、皆瀬川流域を中心とした町であり、鎌倉時代初期に源頼朝から地頭職を命じられた小野寺氏が城郭を築き、約400年の間、県南部を統治した拠点の地で、自然の恵みを生かした手づくりの「技」を数多く生み出してきました。

農業を基盤に、川連漆器、稲庭うどん、秋田仏壇、三梨牛、駒形りんご、川連こけしなど、伝統に培われたユニークな地場産業に立脚した地域経済を形成しており、手づくりの「技」はこれらすべてに共通しています。地域のコミュニティは、各地区の特性とそれらの産業が結びついた中から形成されています。

低地にある貴重なブナの原生林である大滝沢国有林は、林野庁の「水源の森百選」の一つで、原生の自然環境が保たれ、学術上も貴重な生態系が維持されています。

町では、これらの豊かな自然とその象徴でもある「水」環境の保全、自然との調和と共生に力を入れており、地場産業振興においても、自然と調和した産業の定着と育成をテーマに心を込めて手づくりされる農業を含め、地場産品の稲川ブランドの確立に努めています。

小野寺氏の居城、稲庭城二ノ丸跡に構える稲川町今昔館は町のシンボルとなっている観光拠点で、町の物産を販売する古館庵も平成6年に整備しています。

（3）雄勝町

雄勝町は、雄物川の源流の地で、南東部の栗駒国定公園には虎毛山や神室山などが連なっています。また、県内最古の温泉地である秋ノ宮温泉郷や湯ノ沢温泉は地熱の貯存地帯です。

町内には、かつて東洋一の銀産出量を誇った「院内銀山跡」（現在は県指定文化財）があり、また小野小町生誕の伝承地で遺跡が多数あるほか、「小町まつり」などのイベントも行われています。

また、役内川と雄物川が合流する県南部の米どころとして上品質小町米の産地であるほか、高冷地いちごなどの戦略作物の生産拡大に力を入れています。清流はアユ、イワナなどの溪流釣りの名所で山菜や魚の加工産業も営まれています。また、森林面積は26,451ha（平成8年3月31日現在）で町面積の80%を占め、日本で唯一の全国桐原木共販市場の開催地であるほか、

桐細工が町の特産品にもなっています。

鉄路では、JR奥羽本線が通り、道路では仙台圏への通年交通が可能となった国道108号と国道13号が交差し、秋田・宮城・山形の県都の中間点に位置する交通の要衝となっています。湯沢横手道路の雄勝インターチェンジの開通も間近で、隣接する道の駅おがち「小町の郷」の利用客も100万人を突破し、併設する農産物直売施設ふるさとマーケットも好評を得ています。また、生活基盤整備に力を入れており、横堀、小野地区で簡易水道事業に着手、また同整備を終えた院内地区では下水道事業に着手しています。

(4) 皆瀬村

皆瀬村は、村域の90%以上を山林原野が占め、村の中央を流れる皆瀬川沿いと周辺の高地に集落が点在しています。

皆瀬川は、雄物川水系の中で玉川に次ぐ流域面積を持ち、皆瀬ダムや多数の湖沼を含め村内を潤すとともに、雄平地域の貴重な水源となっています。上流域は広大な原生林保護地域で、これらの豊富な森林や清流は、国土保全、自然と人との共生、木材や山菜など生活上の循環資源などの多面的効果を持つものです。江戸時代の紀行家、菅江真澄が「雷神の響きのような音」と表現した大噴湯のある小安峡温泉も、付近で得られる地熱エネルギーとともに村の有力資源であり、温泉に付加価値をつけたやすらげる観光地の創造を目指しています。また、皆瀬ブランド米など山間地の特性を生かした農林業を展開しています。

村内各地域の自主的な地域活動を促進するため、活力ある里づくり条例を定めているほか、美しい自然環境を後世に伝えるため、環境基本条例により環境美化活動や森林保全活動、生活排水適正処理施策等に力を注いでいます。さらに、冬期間の住民生活の利便性を確保するため万全な除雪体制の構築を図っているほか、村内地域間格差の解消のため公共施設や公共交通、情報通信等の整備に取り組んでいます。

3. 新市の主要課題

新市の主要課題は、次のように整理されます。

○真の自治の確立

分権時代においては、自己決定、自己責任のまちづくり体制の確立が求められています。そのため、政策形成能力、政策法務能力などを高め、財政基盤の強化と併せ、自治体経営の能力を確かなものにしていくことが大きな課題です。

また、これからは、住民が自らできることは自ら行い、行政がそれを補完するという考え方に立って、これまでのコミュニティやまちづくり活動のエネルギーをさらに発展させ、地域の活力を高めていくことが必要です。

各地域において個性あるまちづくりを進めることができるよう、住民と行政による「協働^{*}」のまちづくり体制を築いていくことや、その担い手を確保・育成することが課題となります。

※ 協働：住民と行政が共通の課題に互いに協力し合って取り組むこと。

○環境との共生

恵まれた豊かな自然環境は、新市住民共通の財産です。この自然は、地域に様々な恵みを与えてくれるもので確実に保全することが必要です。また、後継者不足などを背景とした農林業の活動規模縮小による農地や山林の荒廃を防ぐことも重要です。

そして、観光資源としての活用だけでなく、自然を様々な価値を持つ資源として、新しい時代の価値観に見合った活用を探る必要があります。さらに、地熱や雪を自然エネルギー資源として活用していくことも課題となります。

一方で、地球環境問題への関心が高まる中、産業面のみならず、住民生活においても生活排水の適正処理、ごみの減量やリサイクルの推進など、環境負荷に配慮した生活様式が求められています。環境を悪化させない取り組みとともに、地域の気候風土にあったまちづくりを進めていくことが課題となります。

○内発的経済活性化

本地域では、米や果樹、畜産などの農業や伝統的地場産業、精密機器や縫製、自動車部品製造などの工業が地域経済を支えてきました。しかし、経済の長期低迷や国内外との競争激化などにより、地域産業は厳しい局面に立たされています。このため、雇用の場を確保することも難しくなっていますが、住民所得の向上を図る上でも、また若年層の流出に歯止めをかける上でも地域産業の振興は重要な課題です。

また、従来のような企業誘致など、外部の力に期待する産業振興策には限界があることから、地域の資源を使って自ら新たな付加価値を生み出す内発型の「地域ビジネス」の姿勢を持つことが重要となります。

本地域には、手づくりの「技」を生み出してきた力や豊かな資源があることから、これらを広くネットワークさせ、新たな内発力に進化させていくことが求められます。観光産業も

含めて、地場産業の担い手である中小企業や各種の住民団体等が、相互に連携して組織的に新しいビジネスを展開していくことが重要で、行政はそうした動きを支援できる仕組みを用意していく必要があります。

○心豊かな健康長寿社会の形成

全国的に少子・高齢化が進む中、本地域においても、65歳以上の人口は年々増加を続けています。このため、介護予防をはじめ、生きがづくりなど、地域での福祉活動を拡充させていく必要があります、新市全体で効率的な体制を築くとともに、施設の充実を図る必要があります。

また、生涯福祉の推進、保健・医療・福祉の連携による地域全体のサービス充実、共に支え合うシステムづくりを広域的に進める必要があります。

さらに、多くの人が健康な状態で生活できる長寿社会をつくるのが、地域活力の向上や福祉負担の軽減の上でも重要な課題となります。

○人づくりと地域文化の継承・創造

次代を担う人づくりのため、子どもたちが個性豊かで健やかに育つ教育環境の整備や学校・家庭・地域が一体となった教育の推進が必要です。

また、住民の自己実現や自己向上に対する意欲は増加・多様化しており、地域や民間の力も活用しながら、生涯学習・生涯スポーツの機会の充実、振興を図る必要があります。

さらに、4市町村には独自の誇りある文化が息づいています。各種文化財や祭り、伝承のほか、多様な地場産業の技も地域固有の文化として捉えられます。これらの文化資産は、新市全体の財産として共有していくことで、より価値が高まると考えられます。

その上で、文化資産としてのあり方を再検討し、地域の個性として継承発展させるとともに、さらに新たな文化を創造していくことが課題となります。

○広域交流と情報発信

本地域は秋田県の南の玄関口であり、さらに広域的な視点で見れば東北の中央に位置していることから、県境を越えた山形県や宮城県、岩手県などとの交流をこれまで以上に積極的に推進し、継続していく仕組みづくりが必要となります。

また、本地域は、湯沢横手道路の整備等により、交通の利便性が向上してきたものの、今後も広域的な交流基盤の整備が必要です。

このため、県の玄関口にふさわしい機能づくりと併せ、広域交流のための基盤となるJR奥羽本線の利便性向上、山形新幹線の延伸、東北中央自動車道雄勝インターチェンジ以南の建設促進とそのアクセス道路等の整備促進に取り組むことが求められます。

地域の存在感を高め、活性化を図るためには新市としての新たな地域ブランドを生み出し、インターネットなどの情報通信手段を活用して地域の魅力を積極的にアピールしていくなどの情報戦略も重要になります。

そのためにも、情報通信基盤の整備を進め、また、情報教育を充実させていく必要があります。

第3章 まちづくりの基本方針

1. まちづくりの基本理念

次の3つの基本理念に基づき、住民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

○住むことを誇れるまちをつくる

まちをより良くしようという住民一人ひとりの思いや行動は、自分のまちへの愛情や誇りから生まれるものです。このため、住みよく潤いある環境や個性ある文化、産業などによって、だれもが住むことに誇りを持ち、外に対しても自信を持って魅力をアピールできるまちを目指します。

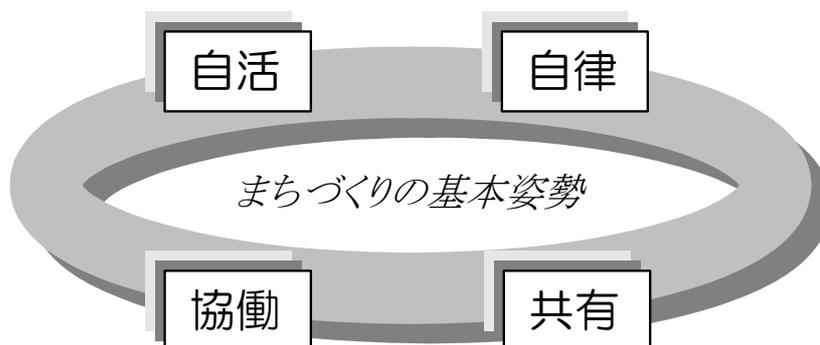
○幸せを実感できるまちをつくる

だれもが安心して快適に住むことができ、生活することに満足できることが豊かさといえます。このため、経済的な豊かさだけでなく、心の豊かさや生きがいを感じながら生活し、人と人とが慈しみ合って心を通わせる中から生きる喜びを得られるまちを目指します。

○夢を持ち続けられるまちをつくる

まちづくりへの思いや行動は、将来への明るい展望を築くものであり、夢を持つことがその行動や思いを生み出します。このため、自然や経済、文化など様々な豊かさを将来にわたって永く保ち、高め続けられるまち、多くの人が集まり活気が高まるまちを目指します。

新市のまちづくりを進めていくための基本姿勢は、次のとおりです。



- 「自活」 — 国・地方ともに財政状況が悪化する中、地域社会を発展させていくためには、経済面で自立できる活力を高める必要があります。国や県の支援を従来のように期待できなくなる厳しい状況の中で、4市町村が一つになることで、自らの知恵と力で存立していく基礎体力を高めることができます。新市においては、行財政改革を継続しながら自活できる力を確かなものにしていきます。
- 「自律」 — 地方分権社会は、自治体が自らものごとを決定し、自らその責任を負う社会です。厳しい財政状況の中、主体性を発揮して独自のまちづくりを進めていくためには、自らを律する強い意思を持ち続けなければなりません。自律する自治体にふさわしいルールを自ら定め、これを確実に守りながら責任あるまちづくりを進めていきます。
- 「協働」 — まちづくりは、住民が積極的に参画して行政と協働で進めなければなりません。新市の住民が積極的に新市全体や各地域の問題を考え、自ら地域の問題解決に向け、行政とともに行動していくことが必要です。行政はそれを支援する体制を整え、住民と役割分担しながら、まちづくりを進める仕組みや環境を整えていきます。
- 「共有」 — 新市では、各地域が持つ資源や人材、まちづくりノウハウなどを全体で共有し合い、新しいまちづくりに生かしていきます。これまでの市町村単位では、人材やノウハウが不足してできなかったことも、共有して集中的に活用できる環境を整えていきます。

2. 新市の将来像

(1) 新市の将来像

「人と自然が輝き、ふるさとの技がさえる あたたかなまち」

美しい自然と共生しながら、先人によって育まれてきた生活文化と人材資源を活用し、安全で快適な住環境を整えるとともに、産業間の有機的な連携を深め、地域産業のさらなる発展を目指します。

また、子どもから高齢者まで輝きを持った笑顔で暮らせるよう、生涯を通じた福祉の充実に努めます。

そして、住む人も訪れる人もあたたかなふるさととして、愛着の持てるまちをつくるため、すべての住民が協働するまちを目指して新市の将来像としました。

(2) まちづくりの基本目標

新市の将来像の実現に向けて、次の5つの基本目標を掲げます。

- ① 美しい自然が輝く安全で快適なまちづくり
- ② みんなの笑顔が輝く健康長寿と生涯福祉のまちづくり
- ③ 魅力ある産業でみんなが輝くまちづくり
- ④ あたたかな心と豊かな文化が輝くまちづくり
- ⑤ みんなで築く夢の輝くまちづくり

① 美しい自然が輝く安全で快適なまちづくり

地域の財産である豊かな自然環境の保全、循環型社会の形成による環境にやさしい自然の声を感ずるまちづくり、交通体系や道路網、上下水道、住宅、公園や憩いの場、情報通信基盤など都市基盤と生活基盤の整備を進めるとともに、防災・防犯・交通安全にも配慮した安全で快適なまちづくりを進めます。

② みんなの笑顔が輝く健康長寿と生涯福祉のまちづくり

保健・医療・福祉の緊密な連携を確保することにより、生涯にわたって健康づくりに取り組むとともに、住民が互いに支え合いながら、高齢者や障害者、児童などすべての住民が安心して心豊かに暮らすことのできる健康長寿と生涯福祉のまちづくりを進めます。

③ 魅力ある産業でみんなが輝くまちづくり

農林業については、担い手・後継者の確保・育成と農林業の生産基盤の整備を進めるとともに、環境と調和した農業の推進を図ります。また、地域農産物の付加価値を高めるとともに、流通販売体制の確立や産地直売等の地産地消を促進させます。

さらに、住民所得の向上と定住化の促進、雇用の場の確保のため、商工業の振興を図るとともに、農林業や商工業との連携、自然・伝統・生活文化などの地域資源や物産の活用による観光の振興など、産業間の連携によって新しい地域ビジネスを生み出し、安定的な地域経済力の向上が図れるまちづくりを進めます。

④ あたたかな心と豊かな文化が輝くまちづくり

将来の地域を担う人づくりに向け、ゆとりの中で豊かな心と生きる力を育む教育を推進するとともに、地域における自然の尊さや歴史・伝統・文化の重要性の認識、地域産業への意識の高揚を図り、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとを誇れる子どもたちの育成に努めます。

また、住民一人ひとりが生きがいを持ち、心豊かに地域社会で暮らすことができるよう、それぞれの年代やライフスタイルに応じた生涯学習と生涯スポーツの振興を図ります。

さらに、地域の伝統的な技や文化を継承するとともに、地域の個性を生かした新たな文化を創造するまちづくりを進めます。

⑤ みんなで築く夢の輝くまちづくり

地方分権時代にふさわしい地域づくりを進めるため、地域づくりリーダーの育成と住民の地域活動の支援を図り、新市としての一体感の醸成を図りながら、みんなが協働するまちづくりを推進します。

また、地域の活力の向上に向けて様々な分野での地域間交流を進めるとともに、男女共同参画社会の形成を促進します。

さらに、合併の効果が最大限発揮できるよう、効率的で効果的な行財政運営システムの構築を進めます。

3. 目指すべき地域構造

新市では、湯沢駅、現湯沢市役所等を中心としたエリアを「中心市街地」とし、各種の都市的拠点機能の整備を図り、新市を象徴する空間の形成を目指します。

また、現町村役場周辺や主要集落を「生活・産業拠点」と位置付け、定住環境の整備や地場産業の振興などを重点的に進めます。なお、雄勝中央病院の移転地等となる山田地区は、医療・福祉サービスも含めた「生活・サービス拠点」と位置付けます。また、秋ノ宮、小安峡、木地山高原周辺は、自然型の観光と生活を融合させた「観光・生活拠点」として、観光の充実と振興が生活環境と調和したエリアと位置付けます。

これらの「拠点」を結ぶ「軸」の機能を、主要な道路や公共交通機関の整備充実により強化していきます。

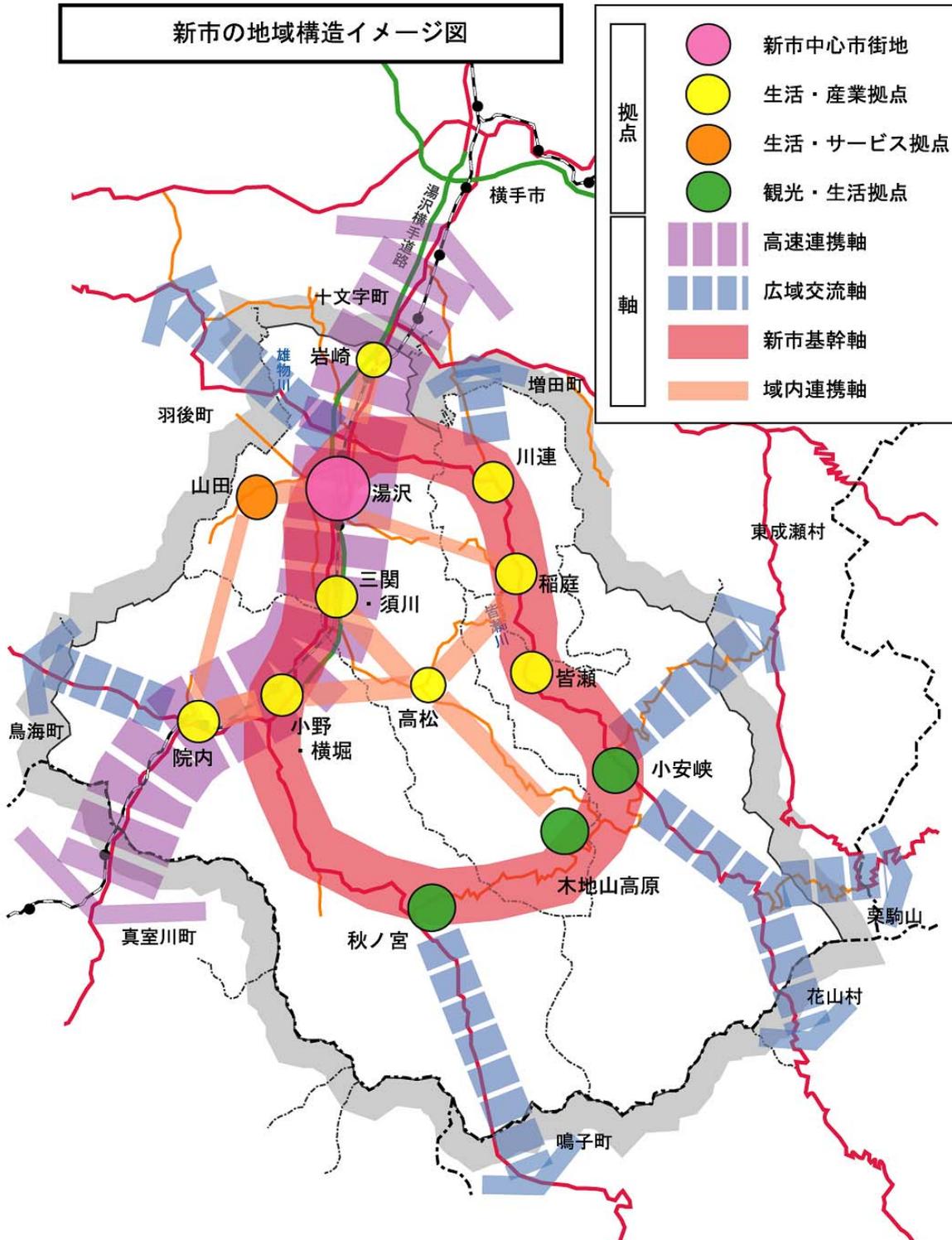
国道13号、JR奥羽本線に沿って、横手市、新庄市方面と結ぶ軸は、東北中央自動車道の県境を越えた整備や山形新幹線の延伸を促進する意味も含めて、「高速連携軸」と位置付け、他地域との広域交流の主軸としていきます。

そのほか、国道108号をはじめ、主要な国・県道に沿って周辺地域と結ぶ軸を「広域交流軸」と位置付け、年間を通じ、安定して迅速かつ安全に交流・連携できる条件を整備していきます。

新市域内では、湯沢中心市街地から主要な拠点を環状に結ぶ「新市基幹軸」の機能を整備し、生活、産業、観光などの域内流動・連携の主軸としていきます。

また、これを補完する「域内連携軸」を主要な県道ルートに沿って位置付け、新市内のネットワークを拡充させていきます。

新市の地域構造イメージ図



4. 土地利用の方針及びゾーン別整備の方針

新市の土地利用は、目指すべき地域構造に沿って機能を配置することを基本としますが、美しく豊かな自然環境を保全し、県内有数の穀倉地帯としての農村環境も保全するとともに、都市的な土地利用は現在の市街地や主要集落周辺等に集積します。

このため、将来の土地利用は、現在の利用状況を原則として踏襲することとし、次のとおり「中心市街地」、「生活・産業ゾーン」、「農業・田園生活ゾーン」、「観光ゾーン」、「自然環境保全ゾーン」の5つのゾーンを設定します。

また、今後のまちづくりにあたっては、各ゾーンにおける機能の高度化を進めることとし、それぞれのゾーンにおける地域づくりの目標や重視すべき施策分野を次のとおりとします。

○中心市街地

現湯沢市の既成市街地を「中心市街地」と位置付けます。

新市全体の社会経済活動の中心的役割を果たす地域として、行政、商業、教育・文化、保健・医療・福祉などの都市的拠点機能を強化します。特に、個性ある中心核づくりのため、中心市街地地区の商業や各種生活サービス機能の集積による活性化、良好な都市景観の形成など、人が集まる魅力づくりの施策を推進します。

○生活・産業ゾーン

主要集落周辺を「生活・産業ゾーン」とします。

多くの住民が居住する空間としての環境を向上させるため、各種の公共的施設の活用も含めて必要な生活基盤の整備を進めるとともに、コミュニティ機能や保健・医療・福祉などの各種サービス機能の充実を図ります。

また、各地域の特色を生かした地場産業の振興や歴史資源を生かした活性化を進めるほか、新たな付加価値を生み出す産業の展開、新市としての情報発信活動等の促進により、生活と生産・流通・観光等の産業活動が密接に結びついた活力ある住みよい地域づくりを進めます。

○農業・田園生活ゾーン

生活・産業ゾーンの周囲の平坦部を「農業・田園生活ゾーン」とします。

農村環境の保全を図るため、県内有数の穀倉地帯としての農業生産基盤を保全・整備するとともに、付加価値や生産性を高める施策を進めます。

また、農業集落の環境整備、社会機能や文化の継承と発展に努め、農業を中心とした生活ゾーンを目指します。

○観光ゾーン

秋ノ宮、小安峡、木地山高原周辺を「観光ゾーン」とします。

豊かな温泉資源や森林等の環境を生かし、その魅力が広く人を集める観光拠点エリアとして資源の保全と整備を進め、環境と生活が調和した観光機能の強化を図ります。

また、秋ノ宮、小安峡、木地山高原周辺地区の連携を強化していきます。

5. 住民自治の強化に向けて

本来、地方自治は「団体自治」と「住民自治」から構成されます。分権自治体づくりとしての市町村合併により、自治体としての「団体自治」を強化することと併せ、身近な地域単位で住民自らが地域の問題解決に取り組んでいく「住民自治」の強化がなされてこそ、分権時代にふさわしい新市を築くことができます。

住民自治を強化するためには、集落、小学校区など問題意識を共有できる地域単位ごとに、住民主体によるまちづくり組織を形成し、その組織と行政がパートナーシップを発揮しながら問題解決の方策を検討し、役割を分担していくことが重要です。

また、住民と行政が協働してできるまちづくり活動を実践し、住民は自らできることに積極的に参加・協力して、住民と行政が互いの役割を確認し、分担する姿勢を強めていくことも必要です。

身近な地域での問題は、できるだけその地域の住民が主体的に解決し、解決できない部分は新市が、さらに解決できない場合は県や国が解決するという考え方に立ち、住民が主体的に取り組む自治を追求していくまちを目指します。

第4章 新市の将来の規模

1. 人口規模の目標

(1) 総人口の目標

新市域の人口は、平成12年国勢調査で58,504人となっていますが、若年層の流出や出生率の低下等により減少が続いており、このままでは、平成27年には49,000人台にまで減少し、15年間の減少率は約15%にもなると推計されます。また、65歳以上の高齢者の割合も、平成12年の26.5%から平成27年には約33%にまで上昇すると推計され、この急激な変化により地域活力の低下が懸念されます。

そこで、積極的な産業振興施策による所得と雇用機会の確保、各種生活基盤施設や保健・医療・福祉施策の充実による定住環境の向上、文化振興等による地域の魅力向上等により、若年層の流出を抑制し、Uターン等による流入を促進することで人口減少を抑制することとし、人口規模の目標を、

平成27 (2015) 年で 概ね 50,000 人

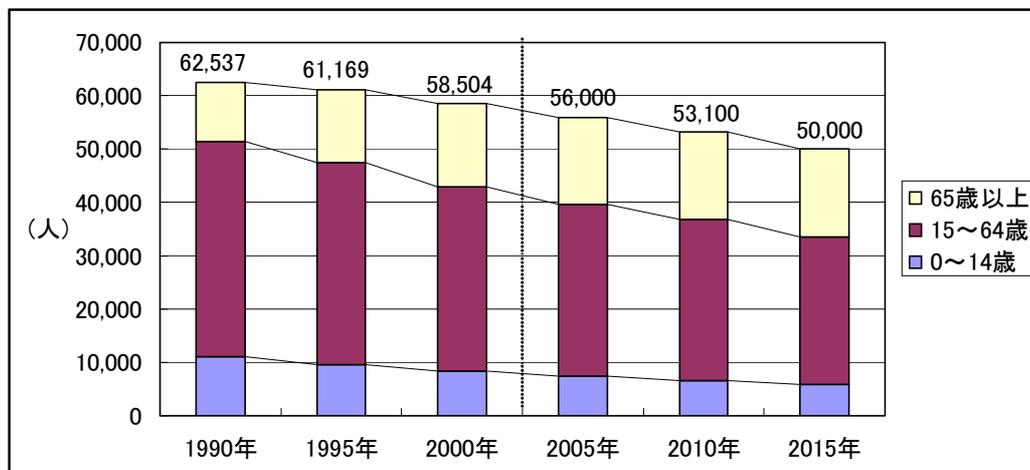
と設定します。

(2) 年齢区分別の人口の目標

年齢構成別の人口目標は、平成27 (2015) 年で

年少人口	(0～14歳)	概ね 5,900人	(約12%)
生産年齢人口	(15～64歳)	概ね 27,600人	(約55%)
老年人口	(65歳以上)	概ね 16,500人	(約33%)

とします。



総人口・年齢3区分別人口の目標

資料：1990年・1995年・2000年は国勢調査、それ以外は国勢調査データに基づく湯沢雄勝合併協議会の推計

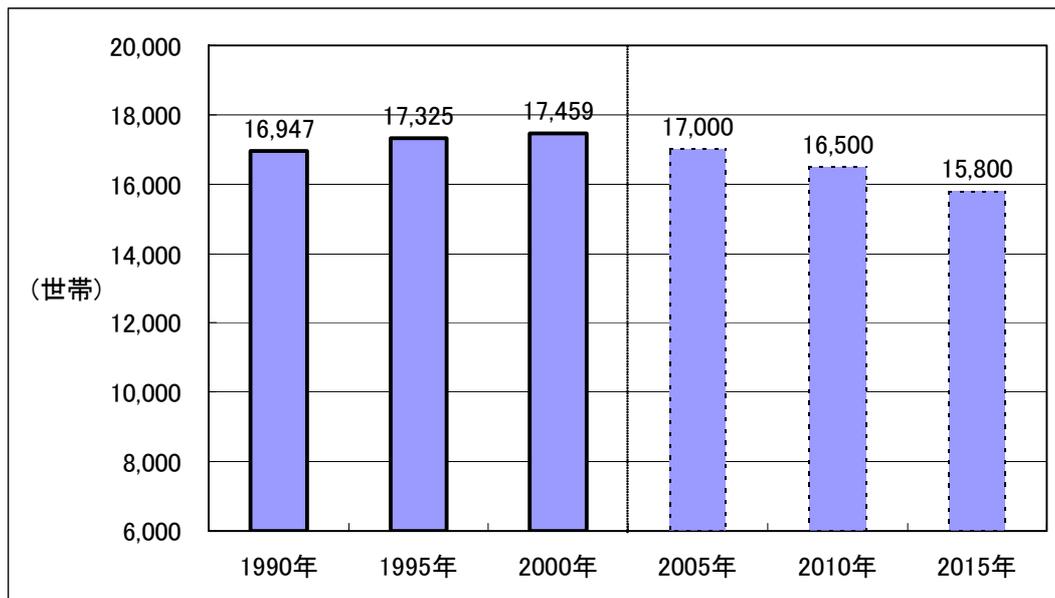
2. 世帯数の目標

新市域の世帯数は、平成12年国勢調査で17,459世帯で、近年の人口減少にもかかわらず、世帯規模の縮小により増加傾向にありましたが、今後は人口の減少が続くことと、世帯規模の縮小率も鈍化すると予測され、世帯数も減少に転ずるものと考えられます。

このため、人口目標値に対応させた世帯数の目標を、

平成27（2015）年で 概ね15,800世帯

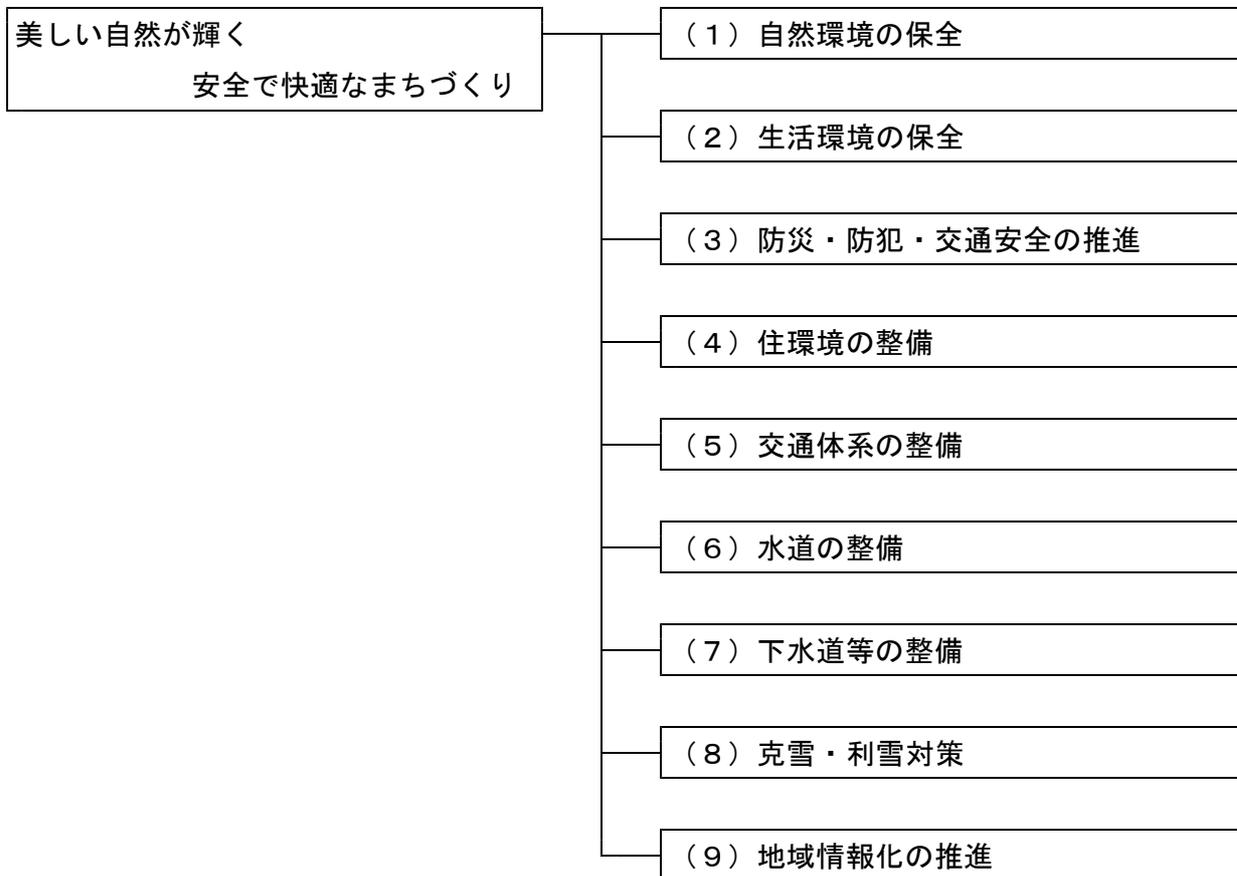
と設定します。



資料：1990年・1995年・2000年は国勢調査、それ以外は国勢調査データに基づく湯沢雄勝合併協議会の推計

第5章 新市の施策方針

1. 美しい自然が輝く安全で快適なまちづくり



(1) 自然環境の保全

豊かな自然環境は地域の貴重な財産であるため、啓発活動により住民意識の高揚を図り、自然保護活動を促進します。

また、植林や間伐などにより森林の荒廃を防止し、水源をかん養するとともに、河川環境を保全、整備します。

そして、自然が持つクリーンエネルギー資源の有効活用を図りながら、豊かな自然環境を未来へと引き継いでいきます。

(2) 生活環境の保全

環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、廃棄物の減量化を図ります。このため、廃棄物の分別収集を通じて、その排出抑止・再使用・再生利用を推進します。

また、廃棄物の不法投棄防止など環境美化に対する意識の啓発やボランティア組織の活動支援を推進し、地域の環境美化の向上を図ります。

(3) 防災・防犯・交通安全の推進

消防・防災については、地域防災計画を策定し、それに基づき災害の予防、応急対策を進めるほか、避難場所の確保と災害時の正確かつ迅速な情報伝達を図ります。そして、消防団、自主防災組織の活動を支援するとともに、消防・防災施設及び設備を整備し、消防・防災体制の強化を図ります。また、河川改修の促進などにより自然災害の未然防止に努めます。

防犯については、防犯関係団体の組織強化を図るとともに、関係機関と連携して地域が一体となった活動を展開し、防犯対策体制の強化を図ります。

交通安全については、交通事故防止には行政・地域・家庭・職場などのそれぞれの役割、機能を生かした幅広い対策が必要なことから、関係機関、団体と連携して、交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全施設など地域の安全環境の整備を推進します。

(4) 住環境の整備

快適に暮らすことができるまちをつくるため、土地利用計画を策定し、自然環境などとの調和を図りながら、市街地の整備、土地区画整理などを計画的に進めます。

また、若者の定住やUターン・Jターン・Iターンを促進するため、利便性の高い住宅地の開発や公営住宅の整備を進めます。さらに、緑の基本計画を策定し、子どもから高齢者までみんなが集える憩いの場として公園、緑地の整備を進めます。

(5) 交通体系の整備

交流人口の増加や住民の利便性向上のため、目指すべき地域構造の実現に向けて「高速連携軸」・「広域交流軸」・「新市基幹軸」・「域内連携軸」の機能の整備を図ります。

国・県との連携を強め、山形新幹線の延伸、奥羽南線の利便性向上、東北中央自動車道新庄・雄勝間の建設促進とそのアクセス道路の整備により高速交通体系の確立を図ります。

また、地域内の幹線道路、生活道路及び橋りょうの整備を計画的に進めます。

さらに、バスの運行確保など地域内公共交通体制の整備を図ります。

(6) 水道の整備

安全で安心な水を安定的に提供するため、既存の上水道施設等の良好な機能保持と供給能力の向上を図るとともに、未普及地域の解消と統合整備を推進します。

(7) 下水道等の整備

水環境の保全と衛生的な生活環境を確保するため、地域の特性に応じて公共下水道、農業集落排水処理施設の整備を進めるほか、合併処理浄化槽の設置を促進し、その普及を図ります。

(8) 克雪・利雪対策

冬期間の安全で快適な生活を確保するため、機動的な道路の除排雪を行うとともに、防雪柵や消・融雪施設等の整備を図ります。また、高齢者や障害者などの世帯が冬期間も安心して生活することができるよう除排雪ボランティア活動の支援など各種施策を推進します。

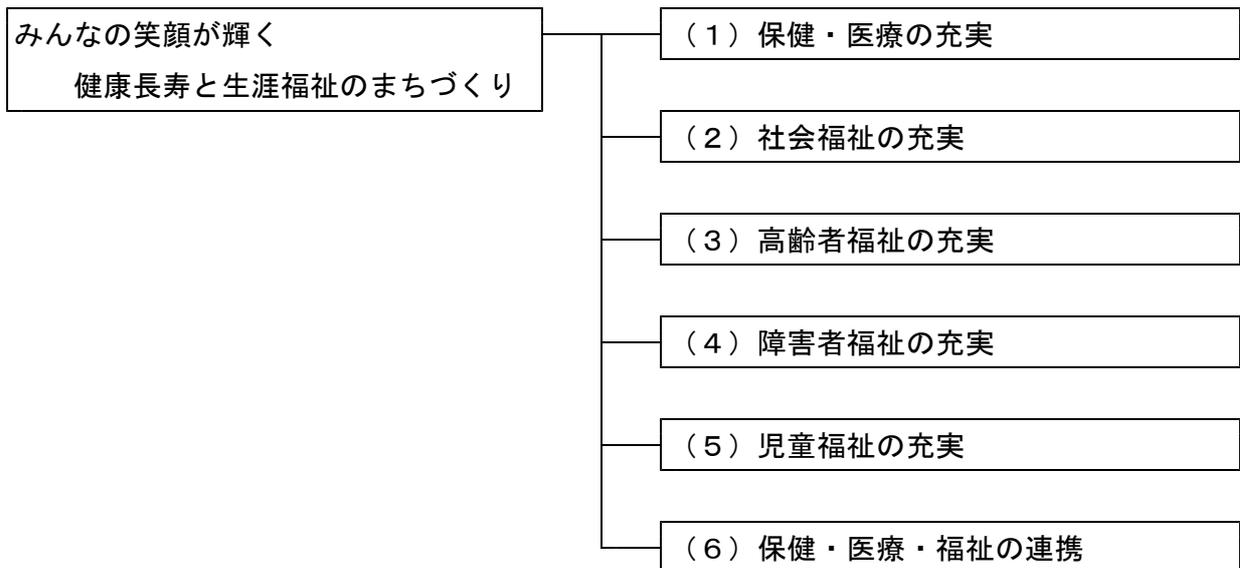
また、資源としての雪の活用の方策についても検討します。

(9) 地域情報化の推進

高度情報化に対応し、すべての地域住民が情報格差を感じることなく、必要なサービスを受けることができるよう情報通信基盤を整備し、地域の情報ネットワークの形成を図ります。

また、日々進歩を続ける情報通信技術を有効に活用し、常に地域の情報発信ができる体制づくりを図ります。

2. みんなの笑顔が輝く健康長寿と生涯福祉のまちづくり



(1) 保健・医療の充実

住民が健康に暮らせるよう健康づくり計画を策定し、それに基づき生涯にわたって健康づくりができる環境の整備に努めます。これとともに、疾病予防に対する意識の高揚を図るほか、各種健（検）診を充実させ、母子保健や成人保健事業を効果的に推進します。

また、保健施設、健康増進施設や医療施設を整備し、各医療機関との連携を強化することにより、救急医療体制や地域医療体制の充実を図ります。

そして、国民健康保険の適正かつ円滑な運営に努めるとともに、児童や障害者などを対象に福祉医療の給付を行います。

(2) 社会福祉の充実

支援を必要とする人を社会全体で支える体制の構築が必要とされている中で、社会福祉活動を行う住民団体やボランティア団体の育成とその組織化が急務となっています。その中で、行政と社会福祉協議会・社会福祉法人・住民団体やボランティア団体などとの役割分担を図るなど、社会福祉事業全体の体制を整備するとともに、社会福祉法人などの施設整備への支援を行い、社会福祉の推進を図ります。

(3) 高齢者福祉の充実

高齢化や核家族化が進行する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう介護保険制度を円滑に運営するほか、高齢者福祉施設の整備や在宅介護サービスの充実、在宅介護者への支援などを推進します。

また、高齢者の社会参加促進がますます重要になってきていることから、高齢者がその知識や経験を生かして活動する機会の提供に努めます。

さらに、ひとり暮らしや高齢者世帯を地域で支え合う福祉サービスを推進します。

(4) 障害者福祉の充実

障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう障害者福祉施策を充実し、生活支援を推進します。

また、障害者支援費制度の円滑な運営を図り、障害者のニーズに対応した福祉サービスを推進します。

さらに、障害者が地域の中で積極的に社会活動に参加してそれぞれの能力を十分に発揮し、健康に安心して暮らすことができるまちをつくるため、バリアフリー社会づくりに関する啓発活動や公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、障害者福祉施設の整備充実を図ります。

(5) 児童福祉の充実

少子化対策や児童の健全育成は現代社会の重要な課題の一つであることから、子どもを安心して産み、育てられる環境づくりのため、保育所の整備、各種特別保育の充実や子育て支援ボランティアの育成を図るほか、保育所や幼稚園などの機能を活用した相談・支援体制づくりを推進します。

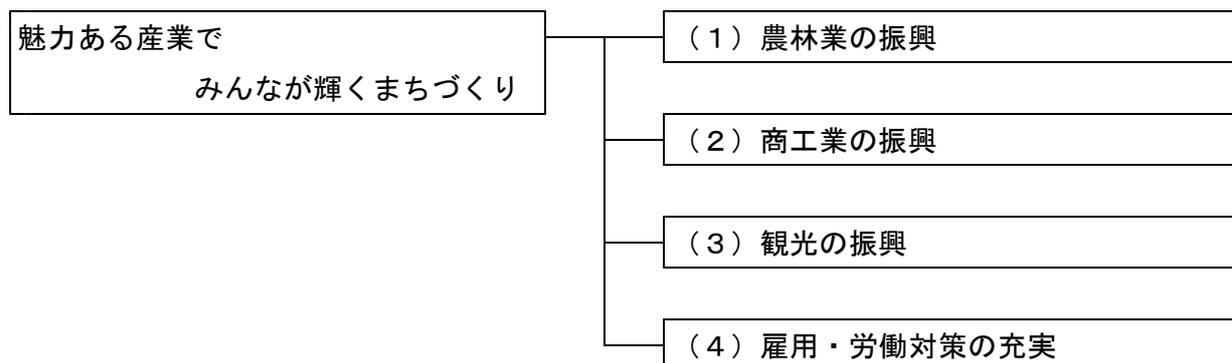
また、放課後児童の健全育成など地域子育て環境の整備を推進するほか、児童虐待防止のため、関係機関の連携を図ります。

さらに、育児休業制度の定着や労働時間の弾力化など、事業所の協力を求めながら雇用環境の改善を図り、子育てと仕事の両立を支援します。

(6) 保健・医療・福祉の連携

生涯福祉を推進し、保健・医療・福祉の連携によってサービスを充実させるため、総合的な情報受発信拠点の整備を図ります。そして、住民がより身近な場所で保健・医療・福祉に関する様々な情報やサービスが受けられるサービスネットワークを構築します。

3. 魅力ある産業でみんなが輝くまちづくり



(1) 農林業の振興

農業については、収益性の高い農業生産体制を構築するため、これまでの「作ったものを売る」農業から脱却し、「消費者が求めるものを作って売る」マーケティング対応型農業を推進します。この中で、地域水田農業ビジョンに基づき水田の有効活用を促進しながら、米のブランド化と戦略作物生産の拡大を図ります。そして、販路拡大の一環として地産地消への取り組みを強化します。

また、将来にわたり地域農業の発展を図るため、認定農業者や次代を担う新規就農者などの確保・育成に努めるほか、営農指導支援体制を充実させます。併せて、ほ場や農道など農業生産基盤の整備を進めるとともに、環境保全型農業の確立を図ります。

さらに、農山村地域の活性化を図るため、都市住民との交流促進等によるグリーンツーリズム*の推進などに努めます。

林業については、森林資源及び林道・作業道の計画的な整備や新規就業者などの人材の確保・育成により林業生産・供給体制の確立を図るとともに、森林の持つ多面的機能の保全に努めます。

内水面漁業については、適正な漁業秩序を維持するとともに、水産資源の保全と漁業の振興を図ります。

※ グリーンツーリズム：緑豊かな自然や美しい景観、個性豊かな伝統文化や人情味あふれる日常生活など、都会にないゆとりと安らぎを求めて農村にゆっくりと滞在することを目的とした余暇活動。

(2) 商工業の振興

中小小売業の活性化対策など商業活力の向上を図る取り組みを推進するとともに、市街地における賑わいと活気ある商店街づくりを促進するため、TMO*と連携しながら住民や観光客が買い物や散策を楽しめ、若者から高齢者まで多くの人が集う空間づくりを目指します。

また、酒造・うどん・漆器・仏壇などの伝統的地場産業の振興を図るため、後継者の育成と各業種の連携を推進し、それぞれが持つ販路への他業種の進出や共同での新たな販路拡大、業種を融合した新たな商品の開発など内発的な進化を図り、新市の産業の一体的な発展を推進します。

さらに、中小企業への支援、企業誘致や新たな産業拠点の形成などにより地域経済の向上を図ります。

※ TMO：タウン・マネジメント・オーガナイゼーションの略。まちづくりを運営・管理する機関。

(3) 観光の振興

観光客をもてなしの心で受け入れる新市の顔として、観光拠点施設などの整備を進めながら、七夕絵どうろうまつり・犬っこまつり・小町まつりなど、この地域特有の行事や泥湯・秋ノ宮・小安峡などの温泉、栗駒国定公園の豊かな自然に代表される多様な観光資源を有機的に連結し、秋田県の南の玄関口として一体的な観光地の形成を図ります。

そして、酒・うどん・漆器などの伝統的地場産品、米・果樹・野菜・畜産物などの豊富な農産物を特産品として各観光拠点などで売り込み、各産業の相乗的な振興を図ります。

その上で、他の地域と連携して新たな観光ルートを構築し、体験・滞在・反復型の観光地づくりを推進します。

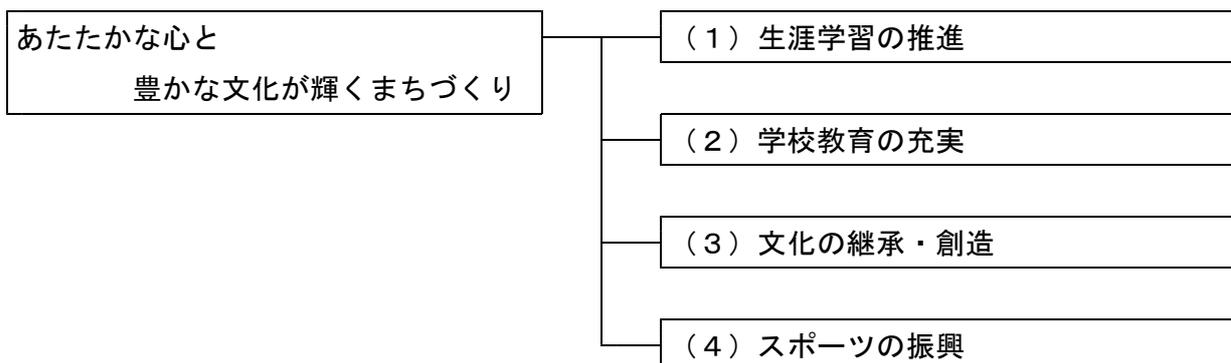
さらに、新市の魅力を各種イベントや様々な手段を用いて積極的に宣伝することにより、その浸透を図ります。

(4) 雇用・労働対策の充実

厳しい雇用情勢の中で就業機会の拡大を図るとともに、社会経済情勢の変化に対応した人材育成に資するため、関係機関や事業所との情報交換に基づき雇用等に関する情報提供を行うほか、商工会議所・商工会などによる職業技術・技能の普及に関する取り組みなどを支援します。

また、起業を支援し、新たな事業の伸長による雇用の場の創出を図ります。

4. あたたかな心と豊かな文化が輝くまちづくり



(1) 生涯学習の推進

心の豊かさや生きがい重視される現代社会の中で、住民一人ひとりの潤いのある生活の実現を目指し、それぞれの年代やライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができる機会を充実させるため、生涯学習推進体制と学習環境の整備を図りながら、生涯学習活動を展開していきます。この中で、読書活動の普及推進など図書館活動を推進します。

そして、次代を担う青少年のたくましく健やかな成長を目指して、家庭や地域、関係団体が一体となった青少年健全育成を推進します。

(2) 学校教育の充実

子どもたちに「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康や体力」を身につけさせるため、個性や能力に応じたきめ細かな指導の充実、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図るなど、創意工夫を生かした特色ある教育を推進します。

また、子どもたちが良好な環境で学習できるよう学校の施設や設備などの整備を進めるとともに、学校規模の適正化に向けた取り組みを行います。

さらに、高等教育機関への就学の支援に努めます。

(3) 文化の継承・創造

多様で豊かな地域の歴史を伝える文化財や伝統行事などを住民共有の財産として大切に保護し、次世代への継承に努めます。

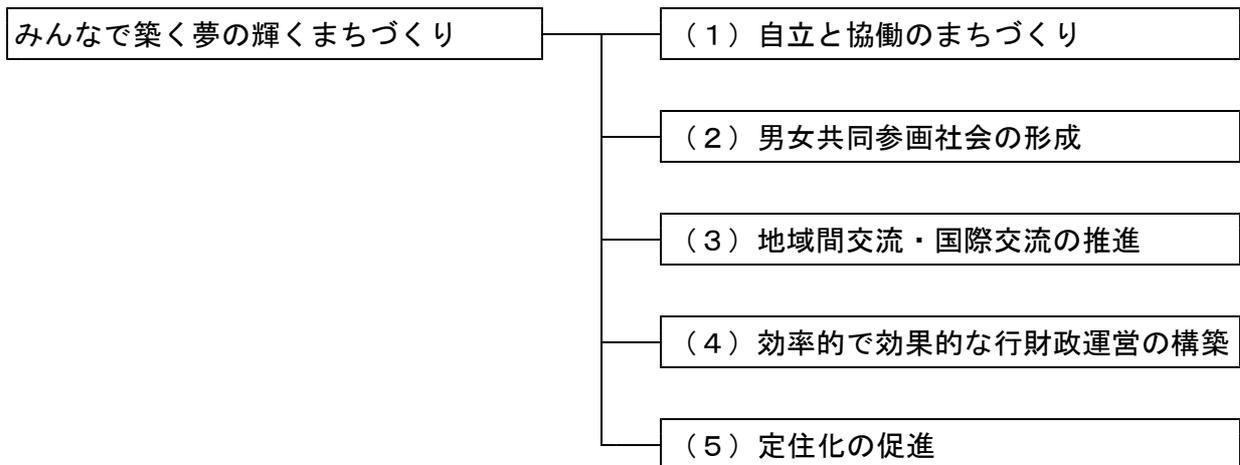
また、郷土の文化に対する理解と関心を深め、新たな文化の創造につなげるため、文化振興体制の強化を図り、環境の整備に努めながら、文化活動の展開を図ります。

(4) スポーツの振興

人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、多種のスポーツが心身の健康づくり・仲間づくり・生きがいなどの目的で楽しまれているため、住民がこれらのスポーツを通じて健康で心豊かな生活を実現できるよう生涯スポーツの推進体制を整備し、楽しくスポーツに接することができる施設や設備の充実などの環境を整えるとともに、各種行事の開催などにより生涯スポーツ活動を展開していきます。

また、競技スポーツを振興するため、選手の育成と指導者の養成に努めるほか、「秋田わか杉国体」の受け入れ体制の整備を進めます。

5. みんなで築く夢の輝くまちづくり



(1) 自立と協働のまちづくり

地方分権時代の中で、新市が自己決定、自己責任に基づいた自立したまちづくりを進める体制を整備します。職員の政策形成能力、政策法務能力を高めるとともに、住民がこれまで以上に主体的にまちづくりに参画する環境を整え、住民と行政による「協働」のまちづくりを推進します。

このため、新市としての一体感の醸成を図りながら、まちづくりの担い手の確保・育成や、まちづくり活動の環境整備など、各地域の個性ある活動を促進する施策を推進します。

(2) 男女共同参画社会の形成

男女が共に自立し、生き生きとした生活や充実した社会活動に参画できる地域社会の形成を図るため、男女共同参画計画を策定するとともに、男女共同参画を推進するための条例を制定します。

これらに基づいて、男女が互いにその人権を尊重し合う意識の醸成などを図るため、啓発活動を推進します。また、子育てや介護は家庭全体で担うという意識の浸透を図りながら、子育てや介護を支援する環境を整えるなど、男女が共に仕事と家庭を両立していくための支援を進めます。

(3) 地域間交流・国際交流の推進

新市は、秋田県の南の玄関口に位置することから、新市を取り巻く県内外の各地域との交流、観光事業の連携などに取り組み、新市の活性化を進めます。

国際化の進展の状況を踏まえ、国際交流をさらに深めるとともに、国内においては地域出身者を通じた地域間交流のほか、新たな地域との交流拡大も視野に入れ、相互の特色が十分生かされた多様で豊かな交流を展開します。

また、増加している外国籍住民が、地域の住民として暮らしやすい環境づくりを推進します。

(4) 効率的で効果的な行政運営の構築

合併によって住民と行政の距離が広がることのないよう広報などにより行政情報を積極的に提供するとともに、情報公開の体制を充実させます。そして、住民ニーズを幅広く吸収できる仕組みを充実させ、対話による開かれた行政の体制づくりを進めます。

また、行政組織機構の改善、高度情報通信技術を活用した業務の合理化などにより合併によるスケールメリットを生かした効率的な行財政運営を進める一方で、地域によって行政サービス水準に格差が生じることのないようきめ細かな行政運営を行います。

(5) 定住化の促進

若者の定住化の促進とUターン者等の定住化を推進するために、定住化住宅の整備や利便性の高い宅地整備を進めます。併せて、定住環境の整備と快適な情報通信条件の確立や交通体系の確立を図ります。

また、就業や職場の確保のための支援を行っていきます。

第6章 新市の主要事業

1. 美しい自然が輝く安全で快適なまちづくり

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容
自然環境の保全	河川環境の保全	河川環境の保全管理活動
		河川環境の保全・整備
	森林空間の保全・整備	森林の保護・整備と緑化推進 森林病虫害防除対策
	自然保護活動	自然保護活動の促進
	クリーンエネルギーの活用	風力・雪・地熱等の活用促進
生活環境の保全	循環型社会の形成	ごみ減量化・リサイクルの推進
		環境保全の推進
	地域の環境衛生の向上	環境美化活動の促進 ごみ集積場の整備支援 ごみ不法投棄の防止
防災・防犯・交通安全の推進	防災体制の整備・充実	災害ハザードマップの作成
		治水対策の推進
		防災備蓄品の確保・整備
		自主防災組織の活動支援
		防災基盤の整備推進
		災害告知等通報システムの整備
	消防体制の充実	消防団活動環境の整備 消防施設の整備・充実
	河川改修の促進	河川改修事業の促進
	防犯対策の強化	防犯対策の充実
		地域での組織的な防犯活動の促進
		消費者行政の充実 防犯灯の整備・充実
	交通安全対策の推進	交通安全活動の効果的推進
		交通災害共済への加入促進
		交通安全施設等の整備
住環境の整備	計画的な土地利用の推進	国土利用計画の策定
		土地利用計画の策定
		地籍調査事業の推進
	面的環境整備事業の推進	インターチェンジに隣接するまちづくり事業の推進
		住居表示の整備
		土地区画整理事業の推進
		市街地開発事業の推進
		住宅市街地総合整備事業の推進
	住宅・宅地の整備	賃貸住宅建設への支援
		公営住宅基本計画の策定
		公営住宅の整備 宅地造成事業の推進
	公園・緑地空間の拡充	緑の基本計画の策定
		各種公園緑地の整備

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容
交通体系の整備	高速交通体系の整備促進	山形新幹線延伸の促進
		JR奥羽南線の利便性確保・向上
		東北中央自動車道延伸の促進
	道路網の整備	都市計画道路の整備推進
		地域幹線道路の整備推進
		生活道路の整備推進
		橋りょうの整備推進
	地域内公共交通体系の整備	生活バス路線の確保・充実
		バスターミナルの設置
		地域住民の交通手段の確保対策
		無人駅の利便対策
	水道の整備	上水道の整備
水源関係施設の整備		
成瀬ダム利水事業		
簡易水道の整備		簡易水道の整備推進
下水道等の整備	下水処理施設の整備推進	公共下水道の整備推進
		特定環境保全公共下水道の整備推進
		農業集落排水処理施設の整備推進
		合併処理浄化槽の整備推進
	下水処理施設の普及促進	公共下水道の加入促進対策
		排水施設整備への助成
		合併処理浄化槽設置への助成
克雪・利雪対策	除排雪体制の整備	雪みち計画の策定
		除雪ボランティアの育成と活用
		除雪機械・施設の整備・更新
	防雪施設の整備	雪害防止対策
		防雪柵の設置推進
		流雪溝の設置推進
	利雪対策	利雪対策の検討
地域情報化の推進	情報通信基盤施設の整備	情報通信基盤施設の整備
		移動通信用鉄塔の整備
		テレビ難視聴地域の解消
		地上波デジタル放送への対応
	地域情報ネットワークシステムの形成	地域イントラネットの形成
		行政・地域情報の電子化
		IT人材の育成

2. みんなの笑顔が輝く健康長寿と生涯福祉のまちづくり

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容
保健・医療の充実	保健事業の推進	健康づくりの推進
		成人保健事業の推進
		母子保健事業の推進
	保健・健康増進施設の整備	保健センターの整備
		保養施設の整備
	地域医療体制の整備	医療関係団体との連携
		中核医療施設の整備促進
		地域医療施設の整備
		医療機器・設備の充実促進
	国民健康保険事業の円滑な運営	救急医療体制の充実
		国民健康保険事業の健全運営
		医療費の適正化
	福祉医療の給付	保健事業の促進
福祉医療費等給付事業の充実		
社会福祉の充実	社会福祉の推進	社会福祉体制の整備
	社会福祉施設の整備・運営	社会福祉施設の建設補助
		社会福祉施設の運営支援
高齢者福祉の充実	高齢者福祉の推進	高齢者組織の活動支援
		高齢者交流事業の推進
		高齢者住宅整備への助成
		地域支え合いによる在宅福祉システムの形成
		高齢者の相談・援助
		介護者の支援
		介護予防の充実
		介護保険の充実
		高齢者の社会参加機会の確保・充実
	高齢者福祉施設の整備・運営	高齢者福祉施設の運営
		高齢者福祉施設の整備・充実
障害者福祉の充実	障害者福祉施策の充実	障害者地域生活支援
		障害者の自立・就労支援
		障害者福祉施策の計画的運営・整備
		支援費事業の充実
	障害者福祉施設の整備	障害者福祉施設の整備・充実

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容
児童福祉の充実	子育て支援の推進	健やかな子育てへの支援
		ひとり親家庭への支援
		児童扶養手当の支給
		家庭児童相談事業
		母子福祉の充実
	保育事業の推進	各種特別保育の充実
		保育所通園への支援
		保育所の運営
		保育所の整備
	地域子育て環境の充実	児童館の運営
		放課後児童健全育成事業
		地域での子育て支援
		児童センターの整備
		家庭教育の支援
保健・医療・福祉の連携	保健・医療・福祉の連携体制整備	保健・医療・福祉の総合情報ネットワークの構築

3. 魅力ある産業でみんなが輝くまちづくり

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容
農林業の振興	農畜産物生産振興と流通販売対策	戦略作物産地拡大の推進(稲作・大豆・野菜・果樹・花き・工芸作物・きのこ・畜産)
		加工農産物及び地域特産品の開発
		地産地消の推進
		マーケティング対応型農業の構築(流通販売対策)
	農業経営基盤の充実・強化	農業を担う経営体の確保・育成
		農地利用集積・規模拡大の推進
		冬期農業及び周年農業の推進
	農業振興指導体制の充実・強化	高度情報化営農指導支援体制の充実・強化
		土地利用調整組織体制の整備・強化
		人材バンクの整備
	農業生産基盤の整備促進	ほ場基盤の整備促進
	環境保全型農業の推進	特別栽培農産物の生産拡大
		糞尿処理施設の整備と有効活用の促進
		環境汚染防止対策の推進
	農山村地域の活性化	農山村地域の環境整備
		特色を生かした地域づくりの推進
		各種農園設置事業の展開
		農業・農村の持つ福祉機能の充実
		グリーンツーリズムの推進
林業基盤の整備促進	林道・作業道の整備促進	
	山地治山事業の展開	
	間伐材の計画的利用促進	
	計画的な造林事業の促進	
森林機能の保全	緑化推進等普及活動の展開	
	鳥獣保護・有害鳥獣捕獲対策	
	森林病虫害防除対策 【再掲】	
	林業生産組織の充実・強化	
内水面漁業の振興	内水面漁業の支援	
商工業の振興	産業振興体制の整備・強化	総合的な産業振興体制の確立
		産業連携情報ネットワークシステムの構築
		商工関係団体の活性化
	市街地・商業の活性化	中小小売業の活性化対策事業
		TMOとの連携
		市街地の拠点商業・コミュニティ施設の整備
	地域産業の活性化	各種地場産業の振興事業
		総合物産館の整備推進
		地場産業後継者の育成・人材発掘
	中小企業の経営支援	中小企業への資金支援
		中小企業等への経営指導等による支援
	企業誘致・新産業拠点の形成	企業誘致対策
		新テクノサテライト推進事業

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容
観光の振興	観光拠点施設等の整備・運営	各種観光施設の整備推進
		観光案内情報提供施設の整備
		観光施設の運営・管理
		栗駒国定公園周辺の整備
		地熱センター周辺の整備
		道の駅・観光拠点施設の整備
		観光イベントの展開
		観光案内人材の育成
		観光関係団体等の活動支援
		観光交通機能の整備・充実
		観光宣伝・情報発信事業
		観光旅行商品の開発
		農業観光の創出
		物産販売システムの整備
	魅力ある温泉観光地の形成	温泉引湯施設の整備・改善
温泉街の環境整備		
雇用・労働対策の充実	就業機会の拡大	雇用対策事業の推進
		離職者等への生活支援対策
		労働関係団体の活性化
		人材資源の開発
	起業の支援	ベンチャー企業支援

4. あたたかな心と豊かな文化が輝くまちづくり

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容	
生涯学習の推進	生涯学習推進体制の整備	生涯学習推進計画の策定	
		生涯学習施設・設備の充実	
	生涯学習環境の整備	生涯学習各期における学習支援	
		生涯学習団体の活動支援	
		生涯学習ボランティアの育成と活用	
		地域力を生かした生涯学習の推進	
		生涯学習行事・イベントの開催	
	図書館活動の推進	読書活動の普及推進	
		蔵書の充実	
		図書館情報システムの充実と施設の整備	
	青少年健全育成の推進	青少年体験活動の推進	
		家庭教育の推進	
		青少年育成関係団体の活動支援	
学校教育の充実	特色ある教育の推進	学習指導体制の充実	
		教育研究体制の推進	
		「総合的な学習の時間」の推進	
		外国語教育の充実と国際理解の推進	
		ボランティア体験・インターンシップの推進	
		食に関する指導の推進	
		教育相談活動の充実	
		教育ボランティアの活用推進	
		体験的な学習施設の整備	
	学校教育環境の整備・充実	小・中学校施設の整備	
		教育用機器の整備・充実	
		学校給食センター施設の整備	
		スクールバス運行・通学助成	
		開かれた学校づくりの推進	
		学校教育支援システムの構築	
	学校規模の適正化	小・中学校の統合	
		通学区の見直し	
	就学への支援	奨学金制度の充実	
	文化の継承・創造	文化遺産の保護	文化財の調査と保護
			歴史資料の保存・整備
郷土史の編纂整備			
文化振興体制の強化		芸術・文化団体の活動支援	
文化振興環境の整備		文化施設の整備・充実	
文化活動の展開	芸術・文化行事の開催		
スポーツの振興	生涯スポーツ推進体制の整備	スポーツの普及と指導者の育成	
		スポーツ関係団体の活動支援	
	スポーツ施設・設備の充実	スポーツ施設の整備	
	生涯スポーツ活動の展開	スポーツ関係行事の開催	
	秋田わか杉国体の体制整備	秋田わか杉国体の開催	

5. みんなで築く夢の輝くまちづくり

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容
自立と協働のまちづくり	コミュニティ運営主体の育成	住民・NPO※との協働
		コミュニティ組織の育成支援
		コミュニティリーダーの人材育成
	コミュニティ活動の支援	コミュニティ・協働の可能性調査
		地域行事・イベントの共同開催
		地域通貨制度の導入
		コミュニティ施設の整備・運営
		合併市町村振興基金の造成
男女共同参画社会の形成	男女共同参画社会への環境整備	男女共同参画計画の策定と条例の制定
		男女共同参画の意識啓発活動
		社会参画活動の推進
		就業・家庭生活の両立に対する支援
地域間交流・国際交流の推進	地域間・国際交流事業の推進	地域出身者との交流
		新たな地域間交流の展開
		国際交流活動の展開
		外国籍住民の支援
効率的で効果的な行政運営の構築	開かれた行政の体制づくり	住民ニーズの吸収機会の設定
		広報紙等による行政情報の提供
		コミュニティFM放送による地域情報の発信
	行財政運営の効率化	電子市役所の形成
定住化の促進	定住対策	定住促進住宅・分譲宅地の整備
		定住化に向けた就業支援

※ NPO：医療、福祉や環境保全、地域おこしなど、様々な分野で営利を目的としない市民の自発的な意志による活動団体（民間非営利団体）。

第7章 新市の主要プロジェクト

新市のまちづくりは、第5章に示した施策方針のもとで、第6章に示した事業を着実に進めていきますが、その中で特に、第2章に示した新市の主要課題を克服するために重点的に取り組むべき事業を「主要プロジェクト」として、次のとおり設定します。

- ① 住民主体のまちづくり推進プロジェクト
- ② 農業振興指導體制の充実・強化プロジェクト
- ③ 農業・農村の新価値創造プロジェクト
- ④ バイオマス資源の利活用による循環型農林業推進プロジェクト
- ⑤ 湯沢駅周辺開発プロジェクト
- ⑥ 観光・物産・産業の総合振興機能整備プロジェクト
- ⑦ 観光クローズアッププロジェクト
- ⑧ 就業機会拡大プロジェクト
- ⑨ 地域医療ネットワークシステムプロジェクト
- ⑩ 地域とともに歩む教育プロジェクト
- ⑪ ゆーとぴあキッズステーションプロジェクト
- ⑫ 歴史あるまちづくりプロジェクト
- ⑬ 新市における交通基盤整備プロジェクト
- ⑭ 地域公共交通網充実プロジェクト
- ⑮ eゆざわ 情報化推進プロジェクト

主要プロジェクト①

プロジェクト名	住民主体のまちづくり推進プロジェクト
背景と課題	<p>分権時代においては、自己決定、自己責任のまちづくり体制の確立が求められています。そのために、新市は自己の政策形成能力や財政基盤の強化を図りつつ、住民自らが地域の問題解決に取り組む「住民自治」の強化により、住民と行政の「協働まちづくり体制」をつくるのが重要となります。</p> <p>また、住民が主体となって各地区の個性を生かし、住みよいまちづくり活動を行うためには、拠点施設の充実や計画策定に関わる人的な支援も必要となります。</p>
事業内容	<p>住民主体のまちづくりを推進するための体制づくりや場の提供をはじめ、各種の支援を行います。</p> <p>○まちづくり市民会議の組織化 住民主導で「行政と協働のまちづくり」について研修や意見集約を行い、行政やまちづくり、住民自治のあるべき姿、役割分担のあり方などについて検討するため、まちづくり市民会議を組織します。 ①まちづくり塾を開講し、住民参加型の学習会を開催します。 ②「まちづくり計画策定の指針」を作成します。 ③「コミュニティ推進モデル地区」を設定し、地区や地区のリーダーと交流を深め、パートナーシップを確立します。 ④多面的な交流行事を開催します。 ⑤まちづくりに関する機関誌を発行します（新市ホームページや刊行物）。</p> <p>○まちづくり計画（地区振興計画）の策定支援と事後評価 住みよいまちづくりのため、住民自らが策定するまちづくり計画（地区振興計画）づくりを支援します。また、事後評価と結果の公表を行い、新たな計画に反映します。</p> <p>○まちづくり支援体制の強化 「まちづくり推進室」（仮称）を設置して、協働まちづくりの窓口とします。</p> <p>○活動拠点機能の整備 地区コミュニティ活動の拠点となる場の機能の充実を図ります。</p> <p>○財政支援の制度化 コミュニティ活動助成、施設整備助成など、地区のまちづくりを財政面で支援する制度を整備します。</p> <p>○行政から住民への事業委託 地区に関わる事業を委託して住民自治の足がかりとしていきます。</p>
期待される効果	<p>住民主体のまちづくりを支援し、地域の特性や魅力を生かしたまちづくり活動の展開を促進することにより、「住民自治」の気運を高めることができます。各地域の態様に合わせた形で支援することにより、地域コミュニティや伝統の継承を図りつつ、慣例にとらわれない新しいまちづくりが進むとともに、結果として行政コストの削減も図られます。</p>

主要プロジェクト②

プロジェクト名	農業振興指導体制の充実・強化プロジェクト
背景と課題	<p>地域の基幹産業である農業の収益性を向上させて魅力ある産業に育てることが担い手の確保のためにも重要な課題です。「地域水田農業ビジョン」や「産地づくり計画」等に沿った取り組みを進めていますが、消費者・市場を重視した売れる米作りや米に代わる地域振興作物の生産拡大のため、これまで以上に市町村独自の計画的な対応が求められるようになってきています。</p> <p>そのためには、人・組織・産地づくりに加え、計画策定やその円滑な推進に向けた調整機能を新市全体で関係機関が一体となって強化することが重要です。</p>
事業内容	<p>「湯沢市農業振興センター」を核に新市における営農支援等、農業振興拠点機能を充実・強化し、国・県・J A・土地改良区や農業共済組合など関係機関・団体と連携して各種農業施策の円滑な推進を図ります。</p> <p>○新市農業振興計画の策定と推進・団体間調整 国・県やJ A等の振興計画との整合を図りつつ、新市の農業振興計画を策定し、後継者対策や地域振興作物の生産や役割分担などを位置づけ、円滑かつ効率的な推進に向けた調整機能の充実・強化を図ります。</p> <p>○営農指導支援センター機能の強化 現在市町村単位に設置されている農業経営改善支援センターや農業総合指導センター機能を一元化、ネットワーク化しつつ充実させ、農業の付加価値・収益性を高める指導機能を強化し、地域間バランスのとれた広域的な対応ができる農業指導支援体制の確立を図ります。</p> <p>○農業情報の収集・発信機能の強化 農業総合指導センター機能を生かしながら、新技術の導入・普及、営農に役立つ気象データや技術情報等の収集・提供活動の展開を図ります。</p> <p>○担い手の育成・支援機能の強化 新規就農者技術習得研修生受入事業により農業後継者の確保・育成を図るとともに、担い手農家、認定農業者、生活改善研究グループ等、地域農業を牽引する農業者や農業者組織の活動を支援します。また、既存の実習・診断施設等を有効活用し、地域特産農産物の生産振興や商品開発を推進します。</p>
期待される効果	<p>新市と農業関係機関・団体相互の連携が密になり、迅速かつ効率的な営農指導支援体制が確立することで、振興計画が円滑に推進され、新市の農業・農村の健全な振興・発展が図られます。</p>

主要プロジェクト③

プロジェクト名	農業・農村の新価値創造プロジェクト
背景と課題	<p>農業は食の原点であるばかりでなく地域を特徴づける重要な産業ですが、担い手の減少や高齢化などに伴い停滞傾向が顕著となっています。しかし、本地域では他に誇れる果樹や野菜などを生産されており、それらを地域内の経済循環に生かすことで新しい価値を生み出す取り組みが求められています。</p> <p>一方、都市住民の間ではゆとりや安らぎを求めて農山村との交流をする人々が増えており、その人々を積極的に受け入れることで地域の活性化を図る取り組みが求められています。</p>
事業内容	<p>新市と農業者・J A ・地域が連携し、地域経済の中で農業の付加価値を高める取り組みを進めるとともに、農業環境や資源を最大限に活用してグリーンツーリズムの展開を図ります。</p> <p>○地産地消の取り組みの推進</p> <p>地域で生産したものを地域で消費する流れを大きなものとするため、農業関係や商工・流通関係の組織の連携を促し、その体制・流通ルートの確立を図ります。</p> <p>○グリーンツーリズムの展開への支援</p> <p>農山村とのふれあいを求める都市住民を受け入れ、交流するグリーンツーリズムの普及・確立を図るため、次のような活動に対して情報面やピアール面などでの支援を行います。また、長期滞在型拠点施設や通信インフラの整備を行います。</p> <p>①「田舎暮らし体験塾」の開講</p> <p>農林業者や商工観光業者、住民団体の連携協力を得て、リーダー育成の塾を開講します。</p> <p>②「体験サポーター」の認証と登録</p> <p>「体験サポーター」を認証し、都市からの交流希望者に派遣したり、必要に応じて農家のアシスタントとなれる湯沢型グリーンツーリズムの仕組みを構築する人材ネットワークを形成します。</p>
期待される効果	<p>地域の農産物を地域経済の中で生かすことで農業者の営農意欲が向上し、農業がより魅力ある産業に育ち、新しい価値を生み出すことができます。グリーンツーリズムにより都市住民との交流を促進することで地域の活性化が図られます。農業収入の増加は農業者に元気と自信をもたらし、新たな地域支援者の確保など総合的、複合的な効果が期待され、やがて各地域で個性的な集落づくりが展開され、住民自治の強化につながります。</p>

主要プロジェクト④

プロジェクト名	バイオマス*資源の利活用による循環型農林業推進プロジェクト
背景と課題	<p>環境保全を重視する農林業への移行のため、再生可能な生物由来の有機性資源を利用した循環型社会の形成が求められています。特に、量が多い家畜排泄物については「家畜排泄物処理法」の本格施行を前にその適正管理などの対策が急がれているほか、木質バイオマスについても地球温暖化防止等の観点から注目が高まっています。これらへの取り組みは安全・安心を求める人々の意識にも働きかけられ、現代の政策課題に合致したものと考えられます。</p>
事業内容	<p>家畜糞尿、食品廃棄物及び木質バイオマス資源を農業やその他の経済社会分野で有効に利活用する仕組みを整えます。</p> <p>○有機肥料生産施設の整備 環境保全型農業の確立に向けて特別栽培農産物の生産拡大を図るため、新市は家畜糞尿と食品廃棄物を原料に良質有機肥料を製造する施設を整備します。食品廃棄物は、当面は公共施設で排出されるものを回収し、有効活用します。</p> <p>○バイオマス資源利用の農業システムの確立 農家・新市・関係団体が協力して、施設で製造される有機肥料を利活用する地域内循環型の農業生産システムを構築します（利用組合設立や施肥方法・肥料設計等の確立）。利用組合は適正な利用料、生産物（有機肥料）の価格を設定しながら効率的かつ円滑な運営を行います。</p> <p>○木質バイオマス資源の有効利活用 間伐材から生み出される森林バイオマス資源は新市内の商工業者との連携により製材としての活用を促進するほか、ペレット*化等による熱エネルギー資源として利活用するシステムの開発導入を森林組合や関係事業者等と連携して促進します。これらはグリーン購入*制度等により公共施設で積極的に利活用し、普及拡大を図ります。</p>
期待される効果	<p>バイオマス資源による有機肥料の利用が農産物の付加価値の向上につながり、また、間伐材の有効利用が林業の付加価値の向上、森林環境の保全につながるなど、基幹産業である農林業の振興が図られます。そして、住民の意識高揚を図りながら循環型社会の形成に向けた取り組みを行う新市の清新なイメージを、都市の消費者をはじめ外部に発信することができます。さらに、家畜排泄物の適正な処理により、農村部の生活環境の改善、既存ごみ焼却場の処理量の軽減等が図られます。</p>

※ バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源。

※ ペレット：間伐材や木くずなどを粉砕、圧縮し、成型した固形燃料。

※ グリーン購入：製品やサービスを購入する際、必要性を十分に考慮し、価格や品質だけでなく環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。

主要プロジェクト⑤

プロジェクト名	湯沢駅周辺開発プロジェクト
背景と課題	<p>新市の活性化のためには、その顔となる魅力ある市街地の形成が必要不可欠です。玄関口であるJR湯沢駅周辺は東側は商業地、西側は住宅地となっていますが、商店街はモータリゼーション[※]の進展や商圈の崩壊、長引く不況の影響等により空洞化が進み、西側地区も宅地開発が進んでいるものの街路等が未整備で利便性が発揮できていない状況です。</p> <p>この新市の顔となる地区の魅力を生かし、活力と賑わいある空間として情報発信することは、住民が誇れる新市とするためにも重要な課題です。</p>
事業内容	<p>湯沢駅を中心としたエリアを新市の中心市街地とし、新市やTMO、商店街、商工会議所、各種団体等が連携した体制により、各種拠点機能の整備を進めます。</p> <p>○駅周辺地区の整備計画の作成 駅東地区、駅西地区の整備計画、幹線道路整備計画を策定し、土地区画整理事業などを明確に位置づけて計画的な推進を図ります。</p> <p>○駅機能の整備計画の作成 新市の中心的な交通結節点となる湯沢駅について駅舎改築計画、駅東西自由通路設置計画を作成します。</p> <p>○バスターミナル機能の設置 中心市街地へ人が集まる拠点、交通の結節点として市内外各方面へのバスターミナル機能を整備します。</p> <p>○商店街等の活性化事業の推進 TMOを中心とした中心市街地活性化の各種活動を促進するとともに、商業の拠点、コミュニティの拠点機能の整備を図ります。</p> <p>○観光情報発信拠点機能の整備 新市や周辺地域の観光情報や物産等を総合的に紹介、提供する拠点機能の整備を図ります。</p>
期待される効果	<p>湯沢駅周辺への各種拠点機能の集積強化により、生活や産業、観光等の連携軸を通じて多くの人が集まり情報が発信される賑わいあるまちづくりが進みます。駅東西の商業地と住宅地が一体となった街並みが新市を象徴する空間となり、来街者を観光拠点等へ誘導しやすくなり、経済の活性化、地域活力の増進につながります。</p>

※ モータリゼーション：日常生活における自動車使用の普及。

主要プロジェクト⑥

プロジェクト名	観光・物産・産業の総合振興機能整備プロジェクト
背景と課題	<p>本地域には酒造、稲庭うどん、漆器、仏壇、木工など有力な地場産業が展開され、地域経済に大きな位置を占めていますが、消費者の嗜好や生活様式、環境の急激な変化などにより一部を除いて伸び悩みの傾向にあります。これらの地場産業は今後も新市の基幹産業として活力の再生とさらなる育成強化が必要です。</p> <p>また、国道 13 号・108 号の整備や湯沢横手道路の雄勝インターチェンジまでの延伸による県内外からの交流人口の拡大を生かし、地場産業と観光が連携して地域経済の活性化を図る必要があります。</p>
事業内容	<p>新市及び地場産業と観光の有機的な連携により地域産業の活性化を図るため、地場産業振興拠点機能と観光情報発信拠点機能の整備を行います。</p> <p>○地場産業振興拠点機能の整備 地場製品の紹介、販売や情報提供を関係団体等が協力して行うほか、各産業の連携による新商品の開発研究等を共同で行う拠点機能を整備します。</p> <p>○観光情報発信拠点機能の整備 観光と各産業の連携により、新市や周辺地域の観光情報や物産を集約的に紹介、提供し、新市内各方面に観光客を誘導するため、交通の結節点である道の駅及びその周辺や湯沢駅周辺にその拠点機能を整備します。</p>
期待される効果	<p>観光・物産・産業の各種拠点機能を充実させ、情報発信、観光客誘導に有効活用することで観光客の増加による地域経済の向上や地域内の雇用状況の改善が図られるほか、新商品の開発等が新たな資本投資やそれによる地域経済の好循環をもたらす、産業活力の再生が図られます。</p>

主要プロジェクト⑦

プロジェクト名	観光クローズアッププロジェクト
背景と課題	<p>本地域には温泉や自然観光、伝統産業や伝統行事などの観光資源が豊富にあります。これらは地域活性化の有力な素材であり、新市の誕生を契機にそれらの資源を最大限に活用するとともに有機的に連携を図り、相乗効果を高めていく必要があります。</p> <p>また、これまで各市町村で実施してきたピーアール活動を充実させ、新市の観光物産情報を一元的に発信することで、誘客効果を大きく高められる可能性があります。</p>
事業内容	<p>観光協会や物産協会、温泉組合などの観光関連組織及び新市が一体となり、既存の温泉地をはじめ新市の観光資源を結ぶネットワーク機能を強化するとともに、一元的なイベントやキャンペーン等による情報発信を展開します。</p> <p>○観光マスタープランの策定 観光協会等の組織統合など、新市の観光振興体制の一元化を図るとともに、新市内の関係団体等が連携して振興活動に取り組む指針となるマスタープランを策定します。</p> <p>○観光拠点の環境整備 秋ノ宮温泉から川原毛、泥湯を経て小安峡温泉、稲庭・川連に至る地域をはじめとする各観光拠点をより魅力あるものとするための各種環境整備、新魅力開発を進めます。</p> <p>○新しい観光商品の開発 既存の観光資源の有効活用や西栗駒地域の広域観光の展開などを含め、新たなサービスなど観光商品の開発を積極的に進めます。</p> <p>○観光イベント・キャンペーンの展開 新市の観光・物産等をピーアールする場として、大都市圏の団体や民間企業等とも連携してイベント・キャンペーン活動を継続的に展開し、新市の魅力情報を積極的に発信し、地域への誘客促進を図るとともに、大都市圏消費者等のニーズを把握して観光や物産開発等に反映させていきます。</p>
期待される効果	<p>観光ネットワークの強化により観光資源の魅力向上、開発が進むとともに、情報発信によって観光地域としての注目度が高まり、観光客の誘導や地域内滞留時間の拡大、物産等の販路や販売量の拡大等による地域経済の活性化が図られます。また、地域の観光産業の活性化により雇用の拡大も図られます。</p>

主要プロジェクト⑧

プロジェクト名	就業機会拡大プロジェクト
背景と課題	<p>長引く不況の影響で閉鎖や縮小を余儀なくされる事業所が断続的に発生し、本地域内の雇用状況は非常に厳しい状態が続いています。雇用形態も短期間の契約社員やパート社員、人材派遣会社からの派遣社員などが増加し、不安定さを増しており、雇用の拡大は地域活性化の上で重要な課題となっています。</p> <p>しかし、内外の経済環境から従来のような企業誘致等による産業振興には限界もあり、地域内からの内発的な産業興しも重要性を増しています。</p>
事業内容	<p>粘り強い企業誘致活動の展開や地場産業を含む内発的なローカルビジネス・コミュニティビジネスの支援を行い、新たな就業の場を創出するほか、新市と関係機関の連携により迅速な雇用情報の提供を行います。</p> <p>○企業誘致の促進 新たな雇用の場となる企業誘致活動を引き続き展開します。企業立地がしやすいような条件整備に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>○ローカルビジネスの創造支援 住民団体や地場産業を含む中小企業などによる新規事業の展開、地域資源を活用したローカルビジネス・コミュニティビジネスへのチャレンジ・起業等に対して、各種情報の提供やビジネスパートナー・人材の紹介、空き店舗利用等による「場」の提供、資金の支援等を総合的に行える仕組みを整え、新たな就業機会の創出を支援します。</p> <p>○就業支援の推進 関係機関と連携し求人情報の迅速な収集・提供を行うとともに、商工会議所や商工会などの職業技術・技能の普及への取り組みを支援し、就業機会の拡大を図ります。</p>
期待される効果	<p>企業誘致だけでなく内発的な産業興しにより、地域活力の再生が進められると同時に、就業支援により若者や中高年層の雇用機会の拡大が図られ、安心して定住できる経済環境の形成、さらには地域への定住促進、人口減少の抑制につながります。</p>

主要プロジェクト⑨

プロジェクト名	地域医療ネットワークシステムプロジェクト
背景と課題	<p>住民が「いつでも、どこでも、だれでも」等しく利用できる医療機関が身近に配置されていることが地域医療の望ましい姿ですが、現状では地域間の格差、特に新市の東西間の差が大きい状況です。また、軽度の疾患であっても二次医療機関の病院に受診が集中する傾向があり、効果的、効率的な医療サービスの提供のためには医療機関の役割分担を図る必要があります。</p> <p>一方、急速な高齢化や食生活の変化により生活習慣病の発症率が増加しており、住民一人ひとりが健康に対する意識を持ち、自ら毎日の健康管理を行うことが必要とされています。</p>
事業内容	<p>新市と湯沢市雄勝郡医師会その他関係機関が連携し、医療体制の地域差の解消と医療機関相互の機能分担・連携、医療人材の確保など、保健医療基盤の充実を図ります。</p> <p>○診療所の充実 身近な医療機関である公立診療所について、機能充実のための必要な対策を推進します。</p> <p>○医師確保対策 医師の不足を解消するため県内外に対し情報提供・収集活動を行い、人材確保を図ります。</p> <p>○かかりつけ医の普及定着 住民がそれぞれ身近なかかりつけ医を持ち、初期医療などを受ける体制を定着させるため、住民への啓発と周知を図ります。</p> <p>○病診連携に対する支援 身近な診療所で適切な診療が受けられるよう高度医療機器等の共同利用の実施など、雄勝中央病院と診療所、開業医の緊密な連携の構築、維持を支援します。</p> <p>○遠隔地住民の通院手段の確保 病院・診療所等から遠い住民の通院手段について、公共交通網の充実施策と連携して、その確保を図ります。</p> <p>○在宅健康管理システムの導入 生涯を通じた健康づくり、適切な保健・医療サービスなどによる健康長寿社会を実現するための包括的な地域トータルケアの体制づくりの一環として、在宅健康管理システムを導入します。</p>
期待される効果	<p>医療の高度化や住民の保健医療ニーズの多様化、ライフスタイルの変化等に対応した地域医療のネットワークが形成され、だれもが健康状態に応じ必要な保健医療サービスを身近なところで受けられるようになり、安心度が向上するとともに、医療費の低減も図られます。</p>

主要プロジェクト⑩

プロジェクト名	地域とともに歩む教育プロジェクト
背景と課題	<p>新しい時代の地域を担う人材を育てる基礎は教育にあります。学校では、それぞれの地域特性や時代背景に応じた教育の実践を続けていますが、家庭、地域との連携を一層深め、子どもたちの主体的な学習意欲に基づく学力と豊かな心、健やかな身体を育てることが必要とされます。新しい学習指導要領により各学校の裁量で創意工夫を生かした取り組みが行えるよう制度改正もなされてきており、各学校の教育ノウハウを結集して地域に密着した特色ある教育、さらには合併後の新市全体との関わりを深め広げる教育の展開が重要となります。</p>
事業内容	<p>教職員が相互研さんにより指導力を向上させつつ、各学校がそれぞれの実情に応じて創意工夫に満ちた教育活動を進めます。特に、「総合的な学習の時間」や学校給食の場などで地域との関わりを重視した取り組みを実践し、新市教育委員会がそれらを円滑に支援しながら地域の教育力を高めていきます。</p> <p>○特色ある教育活動の推進 各学校で学習指導要領の基準を踏まえた指導の一層の充実のほか、「総合的な学習の時間」において、子どもたちが自ら課題を設け、学び、考え、問題解決能力や創造的に取り組む姿勢を育てるプログラムを作成し、実践します。この中では、国際理解、情報、環境、福祉・保健などの課題の学習機会を充実させ、ボランティア活動・自然体験活動などの体験的な学習や地域の人々の参加による学習、進路研究・職業研究などの活用を増やします。</p> <p>○「教育研究会」の設立と研究活動の推進 各学校が連携して教育研究会を設立し、そのもとに各種の専門部会を設け、全教職員がいずれかに参画して各部会テーマを定め、計画的に研究活動を推進します。各部会の研究成果については、評価を加え、その結果を次の研究に生かしていきます。</p> <p>○郷土教育教材・体制づくり 新市全体を対象とした郷土教育の教材となる社会科副読本を教育研究体制の中で作成し、その活用による教育を実践する体制を整えます。</p> <p>○地場産食材を活用した「食育」の推進 各学校の給食において地場産の米や野菜・果物の食材活用を一層進めるとともに、対象を新市全体に広げ、新たな郷土意識の育成にもつなげます。また、学校栄養士を講師とした「食育」指導を各校で進めます。</p> <p>○教育委員会の支援活動の強化 新市教育委員会は各学校の教職員の研究活動を支援するとともに、子どもたちの学習活動を支援する地域の人材や体験的な学習の場の確保を図るほか、土曜日の自学自習を支援するため、学習の場と指導者を確保します。</p>
期待される効果	<p>学校・家庭・地域が一体となり子どもたちの豊かな個性と問題解決能力を高める特色ある教育活動を推進することで、新市の次世代のまちづくりを担う人材の育成が図られます。特に、ボランティア活動や体験的な学習、学校給食への地場産食材の利用拡大、新市全体の郷土教育の展開などは地域内の人的交流、地産地消の拡大、地域への貢献意欲の増進につながります。</p>

主要プロジェクト⑪

プロジェクト名	ゆーとぴあキッズ*ステーションプロジェクト
背景と課題	<p>次代を担う人づくりに子どもたちの体験活動支援は非常に重要であり、週休2日制の定着等に伴い地域での多様な活動が増えています。しかし、情報が一元化されておらず、個々の活動の信頼性への不安や知らないために参加できないという声もあり、情報提供の一元化を図るシステムの構築が求められます。</p> <p>また、核家族化や共働き世帯の増加に伴い、中学生・高校生も含めた子どもたちの放課後の「居場所」が少なくなっています。そうした児童・生徒を児童館や学童保育の施設でも受け入れきれず、青少年を取り巻く犯罪も多発する中で非行増加の懸念も持たれるため、安全で有意義な時間を過ごせる「居場所」の提供が課題となっています。</p>
事業内容	<p>地域における子どもたちの体験活動を連携・一体化させて、活動目的を共通理解しながら企画・実践・情報提供等ができる総合的な組織体制をつくり、支援活動を展開します。また、新市と地域の各団体等が連携し、地域の中に青少年が安心して過ごせる場所をつくり、健全に育てる活動を展開します。</p> <p>○ゆーとぴあキッズステーションの立ち上げ</p> <p>平成12年度から湯沢市雄勝郡で展開している子どもの体験活動支援情報誌「ゆーとぴあキッズ」をブランド化した組織として「ゆーとぴあキッズステーション」を立ち上げ、子どもの体験活動を総括的に支援できる体制を整えます。</p> <p>○子どもの体験活動支援事業の展開</p> <p>「ゆーとぴあキッズステーション」において地域の子どもの体験活動に関する情報を一元化し、それらの情報が地域全体に提供されるシステムをつくとともに、関係団体や民間組織、個人等と連携し、様々な技能を指導するなど、子どもたちの体験活動への積極的な参加を動機づける事業を展開します。</p> <p>○地域子ども教室の開設</p> <p>放課後や休日に学校や公民館、空き店舗などを開放し、子どもたちが安心して過ごせる「居場所」としての「地域子ども教室」（仮称）を開設します。そこでは、地域ボランティアによる安全管理者を置き、上記「ゆーとぴあキッズステーション」と連携した遊びの指導等により体験活動の支援も行います。</p> <p>○中学生・高校生の居場所づくり</p> <p>青少年の健全育成のため、空き店舗などを利用して中学生・高校生が気軽に立ち寄ってエネルギーを健全に発散できる自由な雰囲気のある場を市街地につくります。そこにはコーディネーターを配置し、集まった中学生・高校生が楽しく協力し合って何かを生み出す活動を行う動機づけや指導を行います。その活動の中では、上記の地域子ども教室の地域ボランティアとしての参加も促進し、子どもたちと中学生・高校生の活動の融合化を図ります。</p>
期待される効果	<p>様々な体験活動の連携、情報一元化により子どもたちに幅広い活動機会を提供することができます。また、子どもたちや「居場所」に集まる青少年が互いにふれあいつつ健全に活動することで社会性を身につけ、次代を担う力を培うことができます。</p>

※ ゆーとぴあキッズ：文部科学省の補助事業により平成12年に設置した「湯沢雄勝子どもセンター」の情報誌の名称。

主要プロジェクト⑫

プロジェクト名	歴史あるまちづくりプロジェクト
背景と課題	<p>「続日本紀」には、天平5年（西暦733年）に雄勝郡が建郡されたと記され、古い歴史を持つこの地域には時代の変遷を伝える貴重な文化財や近世・近代の建造物などの歴史資源が数多く残されています。しかし、これまでの交通網の整備や近代化の波の中でその多くが失われているため、かけがえのない文化遺産を保存し、後世に伝えるとともに、現代の生活の中に生かしていくことが求められます。</p>
事業内容	<p>本地域には博物館や資料館などの歴史文化を守り伝える施設機能が充実していない面もありますが、地域全体でそれらの機能を確保するとともに、新市内の歴史文化を共有し合い、研究を深めてまちづくりに生かす体制を確立します。</p> <p>○歴史遺産の調査と再評価 文化財保護審議会や文化財保護団体等の協力を得て、新市内の文化財・歴史資産等の調査を実施するとともに、文化財地図の再編を図ります。また、歴史的な価値を持つ建造物を選定し、それぞれの持つ特色を生かして地域の文化的色彩を高める活用の方法を検討します。</p> <p>○歴史文化資源ネットワークの形成 既存の公共施設に歴史資料を展示したり、上記歴史的建造物を公開または展示し、身近に歴史文化を感じられる場とします。当初は少数の施設が点在する形となりますが、徐々にその数を増やし、それらが相互に連携・機能補完してネットワークを形成し、地域全体が資料館的価値を持つ歴史の空気あふれるまちづくりを進めます。</p> <p>○新市の郷土史研究体制の確立 新市内の教育関係者や郷土史家をはじめ幅広い人が参加した新市全体の郷土史研究体制を確立し、各地域の歴史文化の共通理解を深めるとともに、地域の歴史を伝え、誇りを育てるための教材づくりなどに取り組みます。</p> <p>○郷土史学習活動の普及拡大 学校教育における郷土学習に加えて、公民館講座など生涯学習の場においても、新市内の歴史資源を知り、学び、伝える活動の輪を広げ、住民が新市への郷土意識を高められる機会を増やすとともに、その活動の中から、郷土史研究や歴史教育の新しい指導者の育成も図ります。</p>
期待される効果	<p>住民と行政が一体となって地域の歴史文化を見直し、研究・学習し、住民共有の財産としてその保存と活用に取り組むことで、地域全体の歴史や文化に対する住民の意識が高まるとともに、歴史的街並みや建造物など歴史資源が息づく潤いのあるまちづくりが図られます。そのような環境に育つ子どもたちには確実に郷土愛が育まれます。</p>

主要プロジェクト⑬

プロジェクト名	新市における交通基盤整備プロジェクト
背景と課題	<p>全国の高速度交通体系の一環として湯沢横手道路・雄勝インターチェンジまでの整備が進められており、平成 16 年 7 月には三関インターチェンジまでの区間が開通しましたが、雄勝以南については予定路線のままとなっています。一般道路についても仙台圏と結ぶ国道 108 号の通年通行は可能となりましたが、未整備の県道が残されているほか、国道・県道とのアクセス道路及び圏域内における幹線市道の未改良区間が多くあり、生活基盤・経済基盤としての整備が望まれます。</p> <p>また、山形新幹線の大曲延伸をはじめとした奥羽南線の高速度化及び利便性の向上が急務となっています。</p>
事業内容	<p>各種の推進母体を通じた要望活動により道路ネットワークの充実と山形新幹線延伸をはじめとした鉄道の利便性の向上を促進します。</p> <p>○東北中央自動車道新庄・雄勝間の建設促進 予定路線のままとなっている雄勝以南の区間について早期に事業化が図られるよう、国・県への要望活動を行います。</p> <p>○国道108号仙秋ライン「鬼首道路」の整備促進 秋田・宮城両県のアクセス道路である国道 108 号仙秋ライン「鬼首道路」の整備促進を図るため、県への要望活動を行います。</p> <p>○国道398号など主要な道路の整備促進 広域交流・域内交流に重要な役割を果たす国道 398 号などの主要な国・県道の整備促進を図るため、県への要望活動を行います。</p> <p>○新市における幹線市道の整備 新市内の幹線市道の整備により道路網の確立を図ります。</p> <p>○奥羽南線の利便性の向上と需要拡大 山形新幹線の大曲延伸による奥羽南線の高速度化（新幹線化）、秋田・山形両新幹線に接続する快速列車の導入とダイヤ及び車両の改善、秋田・新庄間の特急列車の復活など、利便性の向上に向けた取り組みを積極的に推進するとともに、鉄道需要の創出、拡大を図ります。</p>
期待される効果	<p>東北中央自動車道の県境を越えた整備や奥羽南線の高速度化、利便性の向上により、新市の「高速連携軸」の形成を図ることができます。また、国道 108 号などの主要な国・県道の整備により「広域連携軸」・「域内連携軸」が形成され、より一層の域外との交流及び域内交流が促進されることで、地域の経済・社会活動の活性化を図ることができます。そして、幹線市道の整備により、きめ細かな道路網が形成され、各連携軸の機能を高めることができます。</p>

主要プロジェクト⑭

プロジェクト名	地域公共交通網充実プロジェクト
背景と課題	<p>4市町村の合併により地域住民の生活圏が広がることとなります。産業振興面においても広域的な展開が活性化への刺激となり、特に観光面では新市を一体的な区域として売り出すことが必要となります。</p> <p>一方、自動車の保有率が高く、公共交通機関の利用者は減少していますが、高齢者等には引き続き重要な交通手段であり、観光客の誘致にも鉄道やバス等の利便性を高める必要があります。</p>
事業内容	<p>新市としてきめ細かい公共交通サービスの提供を図ります。</p> <p>○バス路線の再編 既存のバス路線をバス事業者と新市が一体となって見直し、バス路線の変更や統廃合、新規路線の開設など、根本的な再編を図ります。</p> <p>○バスターミナル機能の設置 新市中心部に、市内各方面へのバスのターミナル機能を整備します。</p> <p>○公共交通空白域の解消 その上で、バス空白域等に対して公共交通網を整備する場合の手段について検討します。手段としては以下のようなものが考えられ、これらを組み合わせていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新市の直営によるバス運行 ②新市でバス事業者等に委託してのバス運行 ③新市でタクシー業者等に委託しての車両運行 ④地域NPOによる車両運行 <p>○通学等での公共交通の活用 整備した公共交通網を児童・生徒の通学の交通手段としても有効に活用します。</p> <p>○公共交通機関の利用促進 マイカー禁止デーの設定など、様々な公共交通機関の利用促進施策を展開します。</p>
期待される効果	<p>新市全域の移動の自由度を向上させることで、公共施設等の利用や中心街や観光拠点へのアクセス等の利便性を向上させることができます。これにより、新市の一体感の醸成、市街地の活性化、観光誘客や観光地間・産業間の連携など地域経済の活性化にもつながり、合併効果を高めることができます。</p>

主要プロジェクト⑮

プロジェクト名	<p>●ゆざわ 情報化推進プロジェクト</p>
背景と課題	<p>情報技術（IT）の急速な進歩に伴う社会構造変化に対応した国づくりが進んでいますが、本地域は他地域と比べて情報通信基盤整備が遅れており、超高速情報ネットワーク環境となっておらず、全国レベルの情報通信を行うことができない状況にあり、地域内での情報活用度も低くなっています。</p> <p>この状況を改善し、情報技術をまちづくりに有効に生かしていくことが必要です。</p>
事業内容	<p>新市と住民・地域企業・地域の各種団体及び民間通信事業者等が一体となった体制で新市全域の情報通信環境を向上させます。</p> <p>○新市地域情報化推進体制の確立 新市・住民・地域企業・通信事業者等が一体となった地域情報化推進のための機関を設置します。</p> <p>○新市地域情報化計画の策定 現在や将来の情報通信技術の進展を見据え、どのようなことをどのような手段で推進するかを計画を策定します。</p> <p>○情報化計画に基づく事業計画の構築 策定した情報化計画に基づく事業の実施計画を構築し、計画的な情報化の推進事業を展開していきます。</p> <p>○情報化計画に基づく事業展開の進行管理 策定した情報化計画の進行（事業の実施状況やシステムの構築状況等）を定期的に管理していきます。</p> <p>○情報化の状況検証と計画の変更 情報化計画に基づき整備した施設やシステムの検証を行い、以降の事業展開に反映させていくとともに、その時点での状況にあった計画の変更をしていきます。</p> <p>○情報リテラシー*向上施策の充実 住民が手軽に情報通信技術を活用できるよう、情報リテラシー向上に向けた講習会や教室、セミナーなどを開催します。併せて、住民が常時、情報通信について相談できる窓口の設置など支援体制を整備します。</p>
期待される効果	<p>新市全域を全国水準と同レベルの情報通信環境とすることで、交通等の不便を補い、都会並みの経済活動や生活スタイルを実現し、さらに住環境の良さという特性を生かして定住化が促進されることで、地域全体の活性化が図られます。</p>

※ 情報リテラシー：情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。

第8章 新市における秋田県事業の推進

秋田県では、市町村合併支援プランに基づき、新市の一体性を速やかに確立し、活力に満ちた個性豊かなまちづくりを積極的に支援するため、県事業の計画的推進や財政支援等を行うこととしています。

新市において、秋田県が実施する事業は次のとおりです。

施策区分	主要施策名	事業名等
防災・防犯・交通安全の推進	災害に強い安全な地域づくりの推進	砂防事業
		火山砂防事業 急傾斜地崩壊対策事業
	河川改修の推進	河川改修事業
交通体系の整備	道路網の整備	一般県道稲庭高松線
農林業の振興	農業生産基盤の整備促進	ため池等整備事業
		経営体育成基盤整備事業
	林業基盤の整備促進	高能率生産団地路網整備事業
商工業の振興	地域産業の活性化	特定中小企業集積活性化計画に基づく中小企業への支援
観光の振興	地域資源を生かした広域連携と交流による観光の振興	旅行商品の企画・開発の支援

なお、「あきた21総合計画」においては、湯沢市・稲川町・雄勝町・皆瀬村を含む湯沢雄勝地域の地域づくりの基本方向を

- ①南の玄関口として交流を促進するネットワークの整備
- ②野菜・花きなどを中心とした複合経営の確立と周年農業の推進
- ③まちづくりによる地域の活性化と地場産業の育成
- ④地域の特色を活かした、交流と連携を基軸とした地域づくり

としており、上記の表以外の各種施策・事業についても、「あきた21総合計画」に基づいて推進していくこととしています。

第9章 公共的施設の統合整備方針

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性やバランス、住民の意向、財政事情等を考慮して逐次計画的に進めていくことを基本とします。

既存施設を最大限有効に活用し、既存施設の活用で対応できない場合には、将来的な効果や効率性について十分検討した上で、新たに施設を整備していくこととします。

新市発足後の新市の事務所は現湯沢市役所としますが、4市町村の庁舎を有効活用して行政サービスの提供を行うとともに、地域のまちづくりの拠点となる施設とします。また、高度情報通信技術を活用した電算処理システムの統合や情報通信ネットワークの整備などにより、行政サービスの向上を図ります。

新庁舎の整備については、現庁舎の老朽化が進んでいることから、住民の利便性や合併後の組織機構を十分考慮した上で進めるものとします。

第10章 財政計画

1. 前提条件

財政計画は、歳入、歳出の各費目ごとに、これまでの推移や今後の人口推移等を勘案して、合併後20年間について普通会計で作成しました。

計画の作成にあたっては、現行の制度を踏まえ、将来にわたって健全な財政運営を図ることを基本とし、合併に伴う経費の節減、国・県からの財政支援措置及び合併後の新市建設に必要な経費等を勘案し、推計しています。

なお、平成17年度から平成30年度までの数値は、それぞれの年度の決算値であり、令和元年度から令和6年度までは、以下のとおり算定しています。

2. 歳入・歳出の見通し

(1) 歳入

①地方税

地方税については、これまでの実績と今後の人口の推移による所得の見通し等を勘案するなどして推計しています。

②地方交付税

地方交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）の段階的終了を踏まえるとともに、人口減少等による減少分を見込んでいます。

③分担金及び負担金

分担金及び負担金については、過去の実績により推計しています。

④使用料及び手数料

使用料及び手数料については、過去の実績により推計しています。

⑤国庫支出金及び県支出金

国庫支出金及び県支出金については、過去の実績や補助事業に係る補助基準等を踏まえ推計しています。

⑥地方債

地方債については、地方債残高の削減目標に基づく発行額の目安（年間20億円）により推計しています。

(2) 歳出

①人件費

人件費については、退職者の補充抑制による削減分を踏まえるとともに、会計年度任用職員制度に基づく増加分を見込んでいます。

②物件費

物件費については、これまでの実績を踏まえ、業務改善による削減分を見込んでいます。

③維持補修費

維持補修費については、過去の実績により推計しています。

④扶助費

扶助費については、これまでの実績を踏まえるとともに社会保障費の増加分を見込んでいます。

⑤補助費等

補助費等については、これまでの実績を踏まえるとともに、一部事務組合に係る負担金の増加分を見込んでいます。

⑥普通建設事業費

普通建設事業費については、新市建設計画に基づく事業及びその他の経常的な事業を見込んでいます。

⑦公債費

公債費については、既存償還予定額に新市建設計画に基づく事業に伴う新たな借りに係る償還額を加算して見込んでいます。

⑧積立金

積立金については、地域振興基金のほか、まちづくりに資する基金の積み立てを見込んでいます。

⑨繰出金

繰出金については、各種保険事業特別会計、下水道事業特別会計等の収支見通しを勘案し推計しています。

湯沢市財政計画

歳入

単位:百万円

	平成17年度 合併初年度	平成18年度 合併2年度目	平成19年度 合併3年度目	平成20年度 合併4年度目	平成21年度 合併5年度目	平成22年度 合併6年度目	平成23年度 合併7年度目	平成24年度 合併8年度目	平成25年度 合併9年度目	平成26年度 合併10年度目	平成27年度 合併11年度目	平成28年度 合併12年度目	平成29年度 合併13年度目	平成30年度 合併14年度目	令和元年度 合併15年度目	令和2年度 合併16年度目	令和3年度 合併17年度目	令和4年度 合併18年度目	令和5年度 合併19年度目	令和6年度 合併20年度目
地方税	4,408	4,314	4,505	4,535	4,300	4,150	4,088	4,035	4,046	4,039	3,988	4,006	3,963	3,969	3,894	3,855	3,812	3,797	3,784	3,749
地方譲与税	577	715	366	353	331	320	314	292	281	268	280	278	277	280	274	274	273	272	271	270
利子割交付金	28	26	32	20	18	16	14	14	28	32	29	15	24	18	18	17	17	16	16	16
地方消費税交付金	529	544	529	489	510	509	494	486	482	582	972	856	890	911	911	911	911	911	911	911
自動車取得税交付金	112	116	103	92	67	60	48	71	57	34	39	44	55	57	57	57	57	57	57	57
地方特例交付金	122	93	35	54	57	83	66	12	11	11	11	12	13	15	15	15	15	15	15	15
地方交付税	10,416	10,404	10,074	10,649	10,965	12,068	12,379	12,652	12,772	12,558	12,447	12,032	11,459	11,390	11,105	11,035	10,735	10,706	10,507	10,306
交通安全対策特別交付金	9	9	9	8	8	8	8	7	7	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	3
分担金及び負担金	351	374	369	353	362	370	377	373	373	356	341	313	456	446	401	353	330	309	289	267
使用料・手数料	443	485	456	431	421	386	372	372	360	333	272	235	238	241	225	210	201	195	188	180
国庫支出金	2,533	2,495	2,591	1,952	4,867	4,399	3,339	3,188	3,793	4,551	4,241	3,640	3,619	3,099	3,269	3,397	3,476	3,520	3,520	3,628
県支出金	1,759	1,421	1,708	1,659	1,858	2,004	2,161	1,895	2,057	2,306	2,384	2,189	2,339	2,832	2,338	2,306	2,359	2,389	2,389	2,462
財産収入	29	31	55	50	39	63	37	33	106	60	68	54	95	86	89	89	89	89	89	89
寄附金	11	3	6	32	5	5	19	5	6	86	251	316	337	338	300	300	300	300	300	300
繰入金	909	342	1,029	684	226	36	306	80	581	174	262	1,132	855	938	1,051	711	835	1,180	1,200	1,232
繰越金	489	524	672	341	562	606	730	597	596	464	838	968	683	640	542	0	0	0	0	0
諸収入	744	729	711	808	811	823	923	988	913	831	812	858	776	709	674	640	608	578	549	521
地方債	4,076	2,971	2,473	2,617	2,398	3,777	2,433	2,599	5,043	4,496	2,934	4,507	1,612	3,011	2,055	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
歳入合計	27,545	25,596	25,723	25,127	27,805	29,683	28,108	27,699	31,512	31,187	30,175	31,460	27,696	28,985	27,223	26,174	26,022	26,338	26,089	26,006

歳出

	平成17年度 合併初年度	平成18年度 合併2年度目	平成19年度 合併3年度目	平成20年度 合併4年度目	平成21年度 合併5年度目	平成22年度 合併6年度目	平成23年度 合併7年度目	平成24年度 合併8年度目	平成25年度 合併9年度目	平成26年度 合併10年度目	平成27年度 合併11年度目	平成28年度 合併12年度目	平成29年度 合併13年度目	平成30年度 合併14年度目	令和元年度 合併15年度目	令和2年度 合併16年度目	令和3年度 合併17年度目	令和4年度 合併18年度目	令和5年度 合併19年度目	令和6年度 合併20年度目
人件費	4,839	4,515	4,547	4,370	4,625	4,402	4,417	4,493	4,435	4,423	4,321	4,342	3,971	3,842	3,902	4,075	4,018	3,955	3,946	3,899
物件費	3,687	3,074	3,268	2,861	2,924	3,150	3,098	2,203	2,204	2,357	2,789	2,811	2,996	3,149	3,280	3,074	2,882	2,852	2,821	2,792
維持補修費	194	137	141	143	135	151	230	1,223	1,293	1,121	782	795	1,041	1,180	1,100	990	891	846	804	764
扶助費	3,055	3,164	3,273	3,383	3,487	4,238	4,333	4,360	4,352	4,478	4,746	4,878	4,859	4,770	4,801	4,833	4,896	4,960	5,026	5,094
補助費等	4,010	3,744	3,643	3,488	4,393	3,456	3,509	3,271	3,069	4,024	3,770	5,070	3,503	3,476	3,567	4,397	4,553	4,822	4,657	4,688
普通建設事業費	4,632	3,494	3,459	2,715	3,732	4,894	3,529	3,294	7,276	5,702	4,583	4,087	2,657	3,706	2,926	2,758	2,758	2,758	2,758	2,757
災害復旧事業費	233	48	122	130	3	76	21	12	25	0	2	2	3	71	2	3	3	3	3	3
公債費	2,770	2,923	3,173	3,412	3,326	3,410	3,325	3,264	3,244	3,270	3,274	3,839	2,898	2,819	2,904	3,082	3,023	3,005	2,910	2,809
積立金	460	516	597	567	1,039	1,255	1,033	1,297	1,028	734	940	1,036	1,140	1,069	783	511	516	518	518	518
投資及び出資金・貸付金	499	504	543	816	697	875	788	594	595	895	564	566	565	902	565	565	565	565	565	565
繰出金	2,642	2,805	2,616	2,680	2,838	3,047	3,227	3,093	3,526	3,345	3,436	3,350	3,423	3,330	3,393	1,886	1,917	2,054	2,081	2,117
歳出合計	27,021	24,924	25,382	24,565	27,199	28,954	27,510	27,104	31,047	30,349	29,207	30,776	27,056	28,314	27,223	26,174	26,022	26,338	26,089	26,006